

平成 25 年度
特定非営利活動法人
地域がん登録全国協議会
事業報告

平成 26 年 6 月

事業報告

目次

| | | |
|------|------------------------------------|----|
| I. | 特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会の概況----- | 1 |
| II. | 平成 25 年度事業報告----- | 5 |
| | (1) 特定非営利活動に係る事業 | |
| | 1. 学術集会、講演会等の開催事業 | |
| | 2. がん登録に関する情報の提供事業 | |
| | 3. がん登録に関する調査及び研究事業 | |
| | 4. 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業 | |
| | 5. 人材育成事業 | |
| | 6. 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業 | |
| | 7. 手引、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業 | |
| | (2) その他の事業 | |
| | 1. コンサルテーション事業 | |
| | 2. 講演会、研修会の開催 | |
| | 3. 刊行物の販売 | |
| | 4. ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業 | |
| | (3) その他経常支出に係る活動 | |
| III. | 平成 25 年度決算報告書----- | 21 |
| | (1) 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表 | |
| | (2) 特定非営利活動に係る事業会計財産目録 | |
| | (3) 平成 25 年度 活動計算書 | |
| | (4) 平成 25 年度 計算書類の注記 | |
| IV. | 平成 25 年度監査報告----- | 29 |
| V. | 業務運営上の体制----- | 33 |
| VI. | 参考資料----- | 37 |
| | (1) 特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会 定款および会費規定 | |
| | 別添----- | 55 |

I. 特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会の概況

I. 特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会の概況

1. 会員

- (1) 平成 25 年 4 月に正会員・登録会員の異動調査を行い、7 月に平成 25 年度会員名簿を印刷し、全会員に配布した。平成 25 年度 4 月より正会員に宮崎県が、8 月より福岡県、奈良県が入会し、平成 25 年度の正会員数 49(都道府縣市 47、研究団体 2)で登録会員数は 198 名となった。
- (2) 賛助会員は、株式会社ファルコ・バイオシステムズ、株式会社キアゲン、味の素株式会社が入会し、平成 26 年 3 月 31 日現在、22 団体 3 個人会員である。
- (3) 平成 25 年度の名誉会員数は、前年度から変更なく、8 名であった。

2. 役員

- (1) 理事・監事は、前年度に引き続きその職務に当たった。

3. 事務局

- (1) 平成 25 年 4 月より事務職専属職員として遠藤敦子が雇用された。
- (2) 平成 26 年 2 月に事務職専属職員の遠藤敦子が退職した。
- (3) 平成 26 年 3 月に事務職専属職員の尾崎恭子が退職した。
- (4) 平成 26 年 3 月より事務職専属職員として太田樹里が雇用された。

4. 学術集会会長

- (1) 第 23 回学術集会会長に中瀬一則氏が平成 24 年度第 6 回理事会にておいて選出され、平成 25 年度通常総会にて承認された後、理事長により委嘱された。
- (2) 第 24 回学術集会開催候補地に群馬県(学術集会長:猿木信裕氏)と青森県(学術集会長:中路重之氏)が立候補し、平成 25 年度第 5 回理事会にて群馬県が選出された。平成 26 年度の総会決議事項となっている。

5. 専門委員

- (1) 祖父江友孝氏、片山博昭氏、伊藤秀美氏、服部昌和氏、井岡亜希子氏、福留寿生氏、池邊淑子氏、杉山裕美氏を平成 25 年度の専門委員として任命する旨、平成 25 年度第 2 回理事会にて承認され、平成 25 年度総会にて報告された。

正会員:47 都道府県市、2 研究団体 名誉会員:8 名 賛助会員:22 団体、3 個人

正会員(登録会員 198 名)

都道府県市がん登録:北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県、広島市

研究団体: 国立がん研究センター がん対策情報センターがん統計研究部

(社)がん統計センター

賛助会員(団体)

(公財)日本対がん協会、(財)大阪対がん協会、明治安田生命、アメリカンファミリー生命、大同生命厚生事業団、アストラゼネカ、富士レビオ、伏見製薬所、大鵬薬品工業、堀井薬品工業、大塚製薬、ノバルティスファーマ、中外製薬、グラクソ・スミスクライン、第一三共、ヤクルト本社、日本生命、サイニクス、キャンサースキャン、ファルコ・バイオシステムズ、キアゲン、味の素

賛助会員(個人)

岡本 直幸、柳堀 朗子、他 1 名

役員・顧問・事務局

役員

理事長: 田中 英夫(愛知県がんセンター)

副理事長: 西野 善一(宮城県立がんセンター) 柴田 亜希子(国立がん研究センター)

理事: 戸堀 文雄(秋田県総合保健事業団) 茂木 文孝(群馬県健康づくり財団)

三上 春夫(千葉県がんセンター) 藤田 学(福井社会保険病院)

津熊 秀明(大阪府立成人病センター) 有田 健一(広島県医師会)

安田 誠史(高知大学教育研究部) 早田 みどり((公財)放射線影響研究所)

監事: 大木 いずみ(栃木県立がんセンター)

顧問

中沢 明紀(全国衛生部長会 会長) 岡本 直幸

堀田 知光(国立がん研究センター)

事務局

事務局長: 松田 智大(国立がん研究センター)

職員: 太田 樹里

学術集會会長・専門委員

学術集會会長

第 22 回学術集會会長: 加藤 哲郎(秋田県総合保健事業団)

第 23 回学術集會会長: 中瀬 一則(三重大学医学部付属病院)

専門委員

祖父江 友孝(大阪大学) 片山 博昭(社団法人がん統計センター) 伊藤 秀美(愛知県がんセンター)

服部 昌和(福井県立病院) 井岡 亜希子(大阪府立成人病センター) 福留 寿生(三重大学)

杉山 裕美((公財)放射線影響研究所) 池邊 淑子(大分県東部保健所)

II. 平成 25 年度事業報告

II. 平成 25 年度事業報告

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 学術集会、講演会等の開催事業

① 第 22 回学術集会

平成 25 年度の学術集会に合わせて、平成 25 年 6 月 13 日(木)に、秋田キャッスルホテルにおいて地域がん登録実務者研修会を開催した。5 名の講師を招き、各地域がん登録室担当者並びに関係者を対象に開催し、132 名の参加者があった。

【地域がん登録実務者研修会 開催概要】

日 時:平成25年6月13日(木)14:30-17:30

会 場:秋田キャッスルホテル(秋田県)

主 題:『がん登録のデータの品質』『世界のがん登録』

プログラム:

司会:伊藤秀美(愛知県がんセンター)

第一部『がん登録のデータの品質』

パート1 比較可能性・妥当性・即時性

伊藤秀美(愛知県がんセンター)

パート2 完全性

大木いずみ(栃木県立がんセンター)

第二部『世界のがん登録』

英国のがん登録

松坂方士(弘前大学大学院)

仏国のがん登録

松田智大(国立がん研究センター)

フィリピンのがん登録

新野真理子(長崎大学大学院)

6 月 13 日(木)に秋田キャッスルホテルにおいて開催された、がん登録担当者研修会に引き続いて、「全国ネットワークと地域還元」をテーマに、6 月 14 日(金)に、第 22 回学術集会が開催された。会長講演、学術奨励賞受賞講演、ポスター発表、シンポジウムが行われ、参加実数は総勢 136 名を数えた。また、学術的ポスターは 12 演題、登録室紹介ポスターは 13 演題発表があり、このうち 3 演題がポスター賞に選出された。シンポジウムでは、「地域が

ん登録の課題と展望」をテーマに開催された。

【第22回学術集会 開催概要】

日時:平成25年6月14日(金) 9:15-15:50

会場:秋田県総合保健センター(秋田県)

主題:『全国ネットワークと地域還元』

プログラム:

9:10-9:15 開会式

9:15-9:30 会長講演

『真実は個にあり～医療のなかの科学～』

加藤 哲郎(秋田県総合保健事業団)

9:30-10:20 招請講演

『シロクマと北極圏生物の不可思議』

妹尾 春樹(秋田大学医学部)

10:20-11:20 総会(学術奨励賞表彰、実務功労者表彰を含む)

11:20-12:20 ポスター発表

12:20-13:20 昼食休憩

13:20-13:40 学術奨励賞受賞講演

杉山 裕美((公財)放射線影響研究所疫学部)

13:40-15:45 学術委員会企画シンポジウム

『地域がん登録の課題と展望』

司会: 祖父江 友孝(大阪大学大学院医学系研究科)

安田 誠史(高知大学教育研究部医療学系)

1. 県外で医療を受けたがん患者情報の把握について

松田 智大(国立がん研究センター)

2. 予後情報把握のための住基ネットの活用

柴田 亜希子(国立がん研究センター)

3. 施設間and/or地域間生存較差の評価への活用

井岡 亜希子(大阪府立成人病センター)

4. がん検診精度管理のための記録照合

服部 昌和(福井県立病院)

5. がん検診の効果モニタリングとしての活用

西野 善一(宮城県立がんセンター研究所)

15:45-16:15 閉会式

②JACR20周年記念シンポジウム

平成25年12月8日(日)に、永田町のJA共済ビルにおいて、20周年記念シンポジウムを開催した。

【JACR 20周年記念シンポジウム 開催概要】

日時:平成25年12月8日(日)13:30~17:40

会場:JA共済ビル カンファレンスホール(永田町)

主題:地域がん登録 ―その必要性和求められるもの―

プログラム:

13:30 開演・挨拶

13:45 記念講演 1. 『JACR これまでの20年と今後の方向』

田中 英夫(地域がん登録全国協議会理事長)

14:00 記念講演 2. 『全国がん登録制度創設に向けて』

塩崎 恭久(衆議院議員)

14:15 記念講演 3. 『台湾のがん登録』

Mei-shu Lai(国立台湾大学)

14:35 質疑応答

14:45~15:05 休憩

15:05~ シンポジウム紹介

15:10 1. 『国会議員の立場としてがん登録に対する期待』

三原じゅん子(参議院議員)

15:25 2. 『がん患者・家族の立場としてがん対策及びがん登録への期待』

濱本 満紀(特定非営利活動法人がんとともに生きる会)

15:40 3. 『がん登録法制化後のわが国のがん登録』

西本 寛(国立がん研究センター)

15:55 4. 『がん対策にがん登録資料をどのように活用していくか』

井岡 亜希子(大阪府立成人病センター)

16:10 5. 『がん疫学研究の立場から』

祖父江 友孝(大阪大学大学院医学系研究科)

16:25 6. 『地域がん登録、その必要性和求められるもの

―産業界に所属する立場からの期待―』

貝瀬 俊彦(グラクソ・スミスクライン株式会社)

16:40~16:50 休憩

16:50 総合討論

17:20 質疑応答

17:35 閉会の挨拶

同日、シンポジウムと併せて、サイニクスと共催し企業セミナーを開催した。

【企業セミナー 開催概要】

日時:平成 25 年 12 月 8 日(日)10:00~12:00

会場:JA 共済ビル カンファレンスホール(永田町)

座長:松田 智大氏(国立がん研究センター)

プログラム:

10:00 開始

10:05 Session1 『がんとがん診療の把握に使用できるデータについて』

松田 智大(国立がん研究センター)

『がん患者の予後把握におけるがん登録資料の活用事例』

伊藤 ゆり(大阪府立成人病センター)

Q&A

まとめ

10:50~11:00 休憩

11:00 Session2 『がん疫学データの医療用医薬品事業性評価への活用とその
考慮事項』

北村 浩介(サイニクス株式会社)

Q&A

まとめ

11:45 全体 Q&A

12:00 終了

(2) がん登録に関する情報の提供事業

杉山裕美専門委員、服部昌和専門委員をニューズレター編集委員として、本協議会ニューズレター第33号を平成25年7月に、第34号を平成26年2月に刊行し、全会員に配布した。がん登録事業の意義の広報のため、厚生労働省関連課、関係団体、関連分野の研究者(以後、関連研究者等という)に贈呈した。

本協議会の活動紹介、会員への情報提供を目的としたウェブサイトの管理、運営を行った。会員である地域がん登録室の紹介、学術集会開催案内、平成25年度の刊行物の紹介等を更新し、サイトに掲載した。また、平成23年度より会員専用サイトを設置し、会員間の情報共有の場を提供している。

【平成 25 年度 更新内容一覧】

| | |
|------------|----------------------------|
| 2013/4/1 | ファルコバイオシステムズ 賛助会員加入のお知らせ |
| 2013/4/1 | 宮崎県の協議会加入のお知らせ |
| 2013/4/1 | 福島県、東京都、和歌山県の協議会加入のお知らせ |
| 2013/4/1 | Monograph No.18 掲載 |
| 2013/4/1 | Newsletter No.32 掲載 |
| 2013/4/15 | キアゲン 賛助会員加入のお知らせ |
| 2013/5/2 | モノグラフへの投稿案内 掲載 |
| 2013/5/31 | 協議会正会員 平成 24 年度刊行、事業報告書 掲載 |
| 2013/6/3 | (更新)関連資料 掲載 |
| 2013/6/12 | 20 周年記念シンポジウム開催案内 掲載 |
| 2013/6/21 | 福岡県の協議会加入のお知らせ |
| 2013/7/10 | 平成 24 年度事業報告書 掲載 |
| 2013/7/10 | (更新)地域がん登録の手引き 掲載 |
| 2013/8/8 | Newsletter No.33 掲載 |
| 2013/8/26 | (更新)20 周年記念シンポジウム開催案内 掲載 |
| 2013/8/26 | 第 72 回日本公衆衛生学会 自由集会参加募集 掲載 |
| 2013/8/29 | 宮崎県の協議会加入のお知らせ |
| 2013/10/15 | 定款改訂版 掲載 |
| 2013/11/7 | 第 23 回学術集会開催案内 掲載 |
| 2013/11/13 | 平成 26 年度学術奨励賞応募者募集案内 掲載 |
| 2013/11/20 | (更新)20 周年記念シンポジウム開催案内 掲載 |
| 2013/12/13 | 平成 26 年度実務者功労賞募集案内 掲載 |
| 2014/2/17 | 平成 26 年度藤本伊三郎賞募集案内 掲載 |

平成 25 年 6 月に秋田県で開催された第 22 回学術集会の記録集を「全国ネットワークと地域還元」と題し、投稿論文を募集し JACR MONOGRAPH No.19 として祖父江友孝編集委員長、田中英夫編集委員、加藤哲郎編集委員がまとめ、平成 25 年 12 月に本協議会で印刷し、販売した。全会員に配布、関連研究者等に贈呈した。

平成 25 年 10 月 23-25 日に、三重県で開催された、第 72 回日本公衆衛生学会総会において、紹介ブースを出展した。一般向けパンフレットの配布、ニューズレター、モノグラフ、学術集会抄録集等の協議会刊行物の特別配布及び協議会の活動、がん登録が役立った例等を紹介したポスターの掲出を通じてがん登録についての啓発、本協議会の活動についての情報提供を行った。また、三重県と共同で三重県の地域がん登録に関するポスターを作成し、第 72 回日本公衆衛生学会で公開した。また、「地域がん登録を知ろう・学ぼう

都道府県がん対策推進基本計画とがん統計」というテーマで自由集会を開催し、13名の参加者があった。会員だけでなく、広く一般に公開し、各参加者と地域がん登録との関わりや、各県での地域がん登録の現状、課題、解決方法等を討論した。



平成25年度5月より東海・北陸ブロック、9月より関東ブロック、1月より中国・四国ブロックメーリングリストを作成した。東海・北陸、関東、中国・四国ブロック26県のうち、正会員県を対象にメーリングリストに登録し、がん登録の実務に関する質疑応答、県間での情報共有、あるいは県内での講習会の案内の共有、等を自由に行える場を提供している。

(3) がん登録に関する調査及び研究事業

本協議会会員により平成25年度に発刊されたがん登録事業報告書を平成26年3月に収集し、「協議会正会員平成25年度刊行事業報告書一覧」を作成した。同時に、正会員を対象に、平成25年における地域がん登録事業の実施状況、並びに登録資料の利用と成果についての調査を実施し、その結果を「平成25年1月～12月地域がん登録事業 業績・研究に関する調査報告書」としてまとめている。

厚生労働科学研究第3次対がん総合戦略研究事業「がんの実態把握とがん情報の発信に関する研究」班(研究代表者 祖父江友孝)と業務委託契約を平成25年7月に締結し、「全国がん罹患モニタリング集計(MCIJ)」及び、小口支援、メーリングリスト・名簿管理に関する業務、「地域がん登録の標準化と精度向上に関する10年後調査」の回答集計業務・報告書作成業務を、委託業務として実施した。

【全国がん罹患モニタリング集計（2009・2010年罹患数・率）委託業務実施概要】

実施期間：平成25年7月1日～平成26年3月31日

委託業務作業範囲：

データに関するアンケート作成・収集・集計

データ収集～全国集計

がん罹患数・率の推定

詳細集計用データセットの作成

集計対象等：

アンケート・データ収集対象38県（2009年罹患）北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

※依頼は、40県（宮城県は不参加、大阪府は集計表の提出）

収集データ総数： 4,220,037件

アンケート・データ収集対象31県（2010年罹患）北海道、青森県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、高知県、長崎県、熊本県、沖縄県

※依頼は、4県（宮城県は不参加、大阪府は集計表の提出）

収集データ総数： 3,230,164件

アンケート項目数： 35投問、158項目

収集データ項目数： 14項目（第3期モニタリング項目）

【小口支援、メーリングリスト・名簿管理に関する委託業務実施概要】

実施期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日

委託業務作業範囲：

（小口支援事務処理業務）

小口支援の利用計画の確認と管理

小口支援費の執行

小口支援費の執行報告

小口支援費に伴う資料作成

庶務的業務

（関係者名簿・メーリングリスト管理業務）

都道府県がん対策担当者の異動調査（依頼）および関連資料の作成

異動調査結果の集計および名簿作成

異動調査に基づくメーリングリストの作成と管理

研究班活動にかかるメーリングリストの作成と管理

対象等：

小口支援業務対象45県 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

※大阪府と和歌山県は支援辞退

【地域がん登録の標準化と精度向上に関する10年後調査委託業務実施概要】

実施期間:平成25年12月2日～平成26年2月28日

委託業務作業範囲:

- 調査回答集計に係る作業
- 集計結果の項目別回答表作成に係る作業
- 調査結果の報告書作成に係る作業

対象等:

地域がん登録事業実施47都道府県1市 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、広島市、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、

(4) 国際がん登録協議会 (IACR) への参加協力事業

CI5 (Cancer Incidence in Five Continents) 及び CONCORD STUDY へのデータ提出支援を実施した。また、IACR からニューズレターや海外のがん登録情報を日本語訳し、本協議会メンバーリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有した。

(5) 人材育成事業

平成25年6月に、平成25年度学術奨励賞受賞者、杉山裕美氏の授賞式及び受賞記念講演と、平成25年度実務功労者表彰受賞者4名の授賞式が行われた。平成25年11月に、平成26年度学術奨励賞及び実務功労者表彰制度の候補者の募集、平成26年2月に選考を行い、平成26年度事業として、平成26年度学術奨励賞受賞者、片野田耕太氏の授賞式及び受賞記念講演と、平成26年度実務功労者表彰受賞者7名の授賞式を、平成26年6月開催予定の平成26年度通常総会及び第23回学術集会の場にて実施する予定である。

(6) 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

平成 25 年度は安全管理委員において、祖父江班の研究と連携して検討を行い、平成 26 年度以降、協議会において当該事業の実施が可能か否かの検討をした。

(7) 手引、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業

20 周年記念シンポジウムに併せて、がん統計リーフレットを作成し、配布した。



一般向けパンフレット「あなたと子孫と人類のために。」更新版を配布している。



2. その他の事業

(1) コンサルテーション事業

(2) 講演会、研修会の開催

(3) 刊行物の販売

わたしたちの地域がん登録、JACR Monograph No.19 を販売した。

(4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業

平成 25 年度より新たに Newsletter への広告掲載を募集し、No.33、34 に 2 社の広告を掲載した。

3. その他の経常支出に係る活動

(1) 総会の開催

NPO 法人化後、事業報告を毎年 6 月末までに東京都に対して提出する必要があることから、6 月開催としている。そのため、平成 25 年度は、6 月 14 日(金)に通常総会が招集された。

【平成 25 年度 総会開催状況】

平成 25 年 6 月 14 日 秋田県総合保健センター

【別添 1】平成 25 年度通常総会議事録

(2) 理事会の開催

協議会事業の円滑な計画・立案、理事の分業制による活動の強化・活性化、円滑な意思

決定フローの確立を目的として、本協議会の事業に照らした委員会が平成 23 年度 6 月に設置されたのを受け、委員会の活動報告、企画提案等を主たる議事の内容として理事会にて議論されることが多くなった。また、地域がん登録の法制化に向けた意見交換等が行われる等、事業とは個別の案件についても活発に議論されるようになった。

【平成 25 年度 理事会開催状況】

| | | |
|-------|------------------|-------------------------|
| 第 1 回 | 平成 25 年 4 月 19 日 | 電話会議 |
| 第 2 回 | 平成 25 年 6 月 13 日 | 秋田県キャッスルホテル 4 階 桐の間 |
| 第 3 回 | 平成 25 年 7 月 25 日 | 地域がん登録全国協議会事務局及び電話会議 |
| 第 4 回 | 平成 25 年 10 月 1 日 | 電話会議 |
| 第 5 回 | 平成 26 年 2 月 7 日 | 国立がん研究センター がん研究振興財団 2 階 |

[別添 2]平成 25 年度第 1 回理事会議事録

[別添 3]平成 25 年度第 2 回理事会議事録

[別添 4]平成 25 年度第 3 回理事会議事録

[別添 5]平成 25 年度第 4 回理事会議事録

[別添 6]平成 25 年度第 5 回理事会議事録

(3) 事務局運営

平成 25 年 4 月に、正会員の登録会員異動調査を実施し、調査結果をもとに平成 25 年度会員名簿として冊子にまとめ、7 月に全ての会員へ配布した。

平成 25 年度は、2 名の従業員体制であったが、平成 26 年 2 月末で 1 名の従業員が退職、平成 26 年 3 月末で 1 名が退職した。平成 26 年 3 月 1 日付で新しい従業員を雇用することとなり、平成 26 年度は、1 名の従業員で運営を行う予定である。

4. 委員会活動

(1) 学術委員会

田中理事(委員長)、西野理事、安田理事、祖父江専門委員により構成し、第 22 回学術集会プログラムを学術集会会長とともに検討し決定した。学術奨励賞の企画を行い、平成 25 年

11月に候補者を募集し、平成26年2月に選考を行った。平成26年度事業として、表彰予定である。その他、第72回日本公衆衛生学会において自由集会を企画し、実施した。

地域がん登録全国協議会20周年記念シンポジウムの開催を広報委員会と企画し、平成25年度12月に開催した。

(2) 広報委員会

津熊理事(委員長)、早田理事、田中理事、有田理事、戸堀理事、井岡専門委員長、松田事務局長、尾崎職員により構成し、学術委員会と20周年記念シンポジウムを企画し、平成25年12月に開催した。それに併せて、がん統計リーフレットを作成し、平成25年9月に発行した。

(3) 国際委員会

松田事務局長(委員長)により構成し、平成25年度の活動として、CI5及びCONCORD STUDYへのデータ提出支援を実施。その他に、IACRからのニューズレター等の資料を日本語に訳して会員メーリングリストに情報を共有した。

(4) 教育研究委員会

柴田理事(委員長)、大木監事、伊藤専門委員、井岡専門委員、福留専門委員により構成し、会員専用ウェブサイト上の掲示板を利用して、地域がん登録に関するQ&Aを祖父江研究班が提供している情報を譲り受け、整備し直し、情報を提供した。

また、第23回学術集会と同時に開催する地域がん登録担当者研修会の内容について、開催地の三重県地域がん登録とともに検討し、決定した。

(5) 安全管理委員会

西野理事(委員長)、茂木理事、大木監事、片山専門委員、伊藤専門委員により構成し、平成25年度は、平成28年度の地域がん登録法の法制化を見据えて、安全管理事業の具体的なスケジュール、実施概要を祖父江研究班の一環として検討した。

平成 25 年 度 事 業 報 告 書

平成25年 4月 1日から 平成26年 3月 31日まで

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会

1 事業の成果

平成25年度は、がん登録に関する学術集会・講演会の開催、JACR Newsletter (No. 33、No. 34)・Monograph (No. 19) の刊行、ウェブサイト・紹介ブース・その他媒体による情報提供、がん登録に関する調査の実施、人材育成事業、平成26年度以降の刊行物の改訂計画等を主として事業を展開した。また、設立20周年記念としてシンポジウム開催を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び数 | 支出額(千円) |
|-------------------------------|--|--|--|--------------------------|--|---------|
| がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業 | 学術集會長が学術集會を主催し、関係者が事業の進捗や研究成果を報告した。また、不特定多数の一般市民が知見を深める場を提供した。 | 学術集會：6月14日 自由集會：10月25日 20周年記念シンポジウム：12月8日 | 学術集會 秋田市 自由集會 津市 20周年記念シンポジウム 東京都 | 各 15人 | 関連団体・個人、政府関係者、マスコミ関係者、一般市民 400人 | 2,437 |
| がん登録に関する情報の提供事業 | JACR Newsletter No. 33、No. 34を刊行しウェブサイトに掲載。Monograph No. 19を刊行。日本公衆衛生学会総会で紹介ブースを出展し、がん登録に係る情報を提供した。その他関連学会、その他適当な媒体・方法により、がん登録に係る情報を関係者並びに不特定多数の一般市民へ提供した。 | ニュースレター：7月、2月 Monograph：12月 紹介ブース：6月、10月 WEB、その他媒体は随時 | 法人事務所及び郵送 紹介ブース出展：津市 | 5人 紹介ブース、その他媒体は7人 | 会員及び関連団体・個人 300人（郵送等） 全国の公衆衛生従事者4000人、不特定多数の一般市民（WEB） | 2,473 |
| がん登録に関する調査及び研究事業 | 事業実施状況、業績、刊行物の刊行状況を調査し、報告書を刊行・公表した。研究班より委託を受け、がんの実態把握調査を実施した。 | 業績等調査実施：2月 がんの実態把握調査：6-3月 | 法人事務所（郵送） | 2人 | 会員及び関連団体・個人 300人（郵送） 不特定多数の一般市民（WEB） | 7,576 |
| 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業 | IACRの会員として、国際活動に参加・協力すると共に、会員や一般市民に対し情報提供した。 | 通年 | 法人事務所 | 15人 | 会員及び関連団体・個人 300人 不特定多数の一般市民（WEB） | 13 |

| | | | | | | |
|---|---|--|---|-----|--|-----|
| がん登録に関する人材育成事業 | 実務担当者研修会等を通じて実務者の育成に務めた。学術奨励賞により、平成25年度受賞者の表彰式を行った。平成26年度応募者の募集および選考を行った。実務功労者表彰の該当者を公募し、平成26年度の受賞者を選考した。 | 実務担当者研修会：6月12日 平成25年度学術奨励賞授賞式・実務功労者表彰式：6月12日 平成26年度学術奨励賞、実務功労者表彰の公募：12月-2月 | 実務担当者研修会、学術奨励賞授賞式は高知市 その他 法人事務所 | 15人 | 地域がん登録実務者 100人 地域がん登録関連研究者 200人 | 203 |
| がん登録室の機密保持基準の策定・公表・認定事業 | がん登録室の機密保持基準につき、地域の状況を考慮しつつ、外部専門家の支援を得、研究班が定めた基準を再検討し、それに基づいた認定をする予定。 | 安全管理措置に関する視察：11月6日 | 岡山県 | 1人 | 地域がん登録関係者 5人 | 0 |
| がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業 | 地域がん登録に関する一般向け資料を、実務者、研究者、不特定多数の一般市民の意見を取り入れて改訂、企画、作成する。 | 6月-3月 | 法人事務所 | 10人 | 会員及び関連団体・個人 300人 不特定多数の一般市民 | 438 |

(2) その他の事業

| 事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 事業費の金額(千円) |
|--------------------|--|-------------|-------|--------|------------|
| コンサルティション事業 | 地域がん登録事業の実施について、実施団体の状況に照らし、事業の円滑な推進ができるように、適切な助言・指導を行う予定。 | 体制が整い次第実施予定 | - | - | 0 |
| 講演会、研修会の開催 | 講演会や研修会を、国内外の講師を招聘し、有償で実施する。 | 体制が整い次第実施予定 | - | - | 0 |
| 刊行物の販売 | 冊子、教材、パンフレット等を、ウェブサイトを通じて、また研究会の際に販売する。 | 通年 | 法人事務所 | 2人 | 0 |
| ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業 | 関連分野の企業や団体に呼び掛け、地域がん登録全国協議会の有するインターネットウェブサイトや、刊行物に、有償で広告を掲載する。 | 通年 | 法人事務所 | 2人 | 0 |

III. 平成 25 年度決算報告書

決算報告書

第5期

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

財産目録
貸借対照表
活動計算書
計算書類の注記

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

東京都中央区築地5-1-1
国立がん研究センター内

平成 25 年度 財産目録

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

[税込] (単位: 円)
平成26年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

| | |
|----------------------------|-----------|
| 総合口座 ゆうちよ銀行京橋支店 | 49,422 |
| 振替口座 ゆうちよ銀行京橋支店 | 575,979 |
| 普通預金 みずほ銀行築地支店 | 2,184,576 |
| 普通預金 みずほ銀行築地支店 (藤本伊三郎賞寄附金) | 3,000,110 |
| 現金・預金 計 | 5,810,087 |

(未収金)

| | |
|----------|-----------|
| 大阪大学 未収金 | 7,000,000 |
| 未収金 計 | 7,000,000 |

(棚卸資産)

商 品

| | |
|--------------------------|---------|
| 私たちの地域がん登録 モノグラフNo.19 | 192,078 |
| 棚卸資産 計 | 127,578 |

(その他流動資産)

立 替 金

| | |
|-------------|------------|
| 労働保険料 | 12,750 |
| 前 払 費 用 | |
| 国立がんセンター 家賃 | 19,634 |
| 第23回学術集経費 | 500,000 |
| 前払費用 計 | 519,634 |
| その他流動資産 計 | 532,384 |
| 流動資産合計 | 13,662,127 |

【固定資産】

(有形固定資産)

| | |
|-----------|--------|
| 什器備品 PC3台 | 51,439 |
| 有形固定資産 計 | 51,439 |

(無形固定資産)

ソフトウェア

| | |
|----------|--------|
| 無形固定資産 計 | 58,822 |
| 固定資産合計 | 58,822 |

| | |
|---------|------------|
| | 110,261 |
| 資産の部 合計 | 13,772,388 |

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金

| | |
|---------------|---------|
| 中央年金事務所 社会保険料 | 79,431 |
| ブラグマ 会計業務他 | 69,300 |
| その他 家賃など | 48,471 |
| 未払金 計 | 197,202 |

未払法人税等

| | |
|--------|---------|
| 未払法人税等 | 767,000 |
|--------|---------|

未払消費税等

| | |
|--------|---------|
| 未払消費税等 | 331,300 |
|--------|---------|

預 り 金

| | |
|-------|--------|
| 源泉所得税 | 63,068 |
|-------|--------|

| | |
|-----|--------|
| 住民税 | 66,000 |
|-----|--------|

| | |
|-------|---------|
| 預り金 計 | 129,068 |
|-------|---------|

| | |
|--------|-----------|
| 流動負債 計 | 1,424,570 |
|--------|-----------|

| | |
|---------|-----------|
| 負債の部 合計 | 1,424,570 |
|---------|-----------|

正 味 財 産

12,347,818

平成 25 年度 貸借対照表

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

[税込] (単位: 円)
平成26年 3月31日 現在

| 《資産の部》 | |
|---------------|------------|
| 【流動資産】 | |
| 現金・預金 | 5,810,087 |
| 未収金 | 7,000,000 |
| (棚卸資産) | |
| 商 品 | 319,656 |
| 棚卸資産 計 | 319,656 |
| (その他流動資産) | |
| 立 替 金 | 12,750 |
| 前 払 費 用 | 519,634 |
| その他流動資産 計 | 532,384 |
| 流動資産合計 | 13,662,127 |
| 【固定資産】 | |
| (有形固定資産) | |
| 什 器 備 品 | 51,439 |
| 有形固定資産 計 | 51,439 |
| (無形固定資産) | |
| ソフトウェア | 58,822 |
| 無形固定資産 計 | 58,822 |
| 固定資産合計 | 110,261 |
| 資産の部 合計 | 13,772,388 |
| 《負債の部》 | |
| 【流動負債】 | |
| 未払金 | 197,202 |
| 未払法人税等 | 767,000 |
| 未払消費税等 | 331,300 |
| 預り金 | 129,068 |
| 流動負債 計 | 1,424,570 |
| 負債の部 合計 | 1,424,570 |
| 《正味財産の部》 | |
| 【正味財産】 | |
| 正味財産 | 12,347,818 |
| (うち当期正味財産増加額) | 4,513,091 |
| 正味財産 計 | 12,347,818 |
| 正味財産の部 合計 | 12,347,818 |
| 負債・正味財産合計 | 13,772,388 |

平成 25 年度 活動計算書

平成25年4月1日 から 平成26年3月31日まで

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会

[税込] (単位:円)

| 科 目 | 特定非営利活動に係る事業 | その他の事業 | 合計 |
|---------------------------|--------------|---------|------------|
| I 経常収益 | | | |
| 1 受取会費 | | | |
| 正会員受取会費 | 2,000,000 | | |
| 賛助会員受取会費 | 1,515,000 | | |
| 2 受取寄付金 | 3,155,420 | | |
| 3 受取助成金等 | 800,000 | | |
| 4 事業収益 | | | |
| 特定非営利活動に係る事業 | | | |
| (1)学術集会、講演会等の開催事業収益 | 879,000 | | |
| (2)がん登録に関する情報の提供事業収益 | 0 | | |
| (3)がん登録に関する調査及び研究事業収益 | 12,690,000 | | |
| (4)国際がん登録協会への参加協力事業収益 | 0 | | |
| (5)人材育成事業収益 | 0 | | |
| (6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業収益 | 0 | | |
| (7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業収益 | 417,060 | | |
| その他の事業 | | | |
| (1)コンサルテーション事業費 | 0 | | |
| (2)講演会、研修会の開催事業費 | 0 | | |
| (3)刊行物の販売事業費 | 0 | | |
| (4)ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業費 | | 102,500 | |
| 5 その他の収益 | | | |
| 受取利息 | 860 | | |
| 雑収益 | 0 | | |
| 経常収益計 | 21,457,340 | 102,500 | 21,559,840 |
| II 経常費用 | | | |
| 1 事業費 | | | |
| (1)人件費 | | | |
| 給料手当 | 6,900,114 | | |
| 法定福利費 | 1,113,405 | | |
| 福利厚生費 | 0 | | |
| 人件費計 | 8,013,519 | 0 | 8,013,519 |
| (2)その他経費 | | | |
| 業務委託費 | 2,014,596 | | |
| 諸謝金 | 175,878 | | |
| 印刷製本費 | 629,212 | | |
| 会議費 | 274,861 | | |
| 旅費交通費 | 288,790 | | |
| 通信運搬費 | 346,000 | | |
| 消耗品費 | 69,252 | | |
| 賃貸料 | 702,975 | | |
| 売上原価 | 442,535 | | |
| 支払手数料 | 174,362 | | |
| 租税公課 | 8,000 | | |
| その他経費計 | 5,126,461 | 0 | 5,126,461 |
| 事業費計 | 13,139,980 | 0 | 13,139,980 |
| 2 管理費 | | | |
| (1)人件費 | | | |
| 給料手当 | 362,064 | | |
| 法定福利費 | 58,600 | | |
| 福利厚生費 | 18,393 | | |
| 人件費計 | 439,057 | 0 | 439,057 |
| (2)その他経費 | | | |
| 業務委託費 | 1,013,775 | | |
| 印刷製本費 | 292,740 | | |
| 会議費 | 267,525 | | |
| 旅費交通費 | 99,940 | | |
| 通信運搬費 | 167,974 | | |
| 消耗品費 | 133,457 | | |
| 水道光熱費 | 28,159 | | |
| 賃借料 | 229,068 | | |
| 減価償却費 | 106,489 | | |
| 支払手数料 | 29,065 | | |
| 租税公課 | 332,350 | | |
| その他経費計 | 2,700,542 | 0 | 2,700,542 |
| 管理費計 | 3,139,599 | 0 | 3,139,599 |
| 経常費用計 | 16,279,579 | 0 | 16,279,579 |
| 当期経常増減額 | 5,177,761 | 102,500 | 5,280,261 |
| III 経常外費用 | | | |
| 雑損失 | 0 | | |
| 経常外費用計 | 0 | | 0 |
| 税引前当期正味財産増減額 | 5,177,761 | 102,500 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 767,170 | 0 | |
| 過年度法人税、住民税及び事業税 | 0 | 0 | |
| 当期正味財産増減額 | 4,410,591 | 102,500 | 4,513,091 |
| 前期繰越正味財産額 | | | 7,834,727 |
| 次期繰越正味財産額 | | | 12,347,818 |

平成25年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

会計処理は売上原価対立法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。

(3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、

内容の注記のみ行っております。

(4) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)

| 科目 | (1)学術集会、講演会等の開催事業 | (2)がん登録に関する情報の提供事業 | (3)がん登録に関する調査及び研究事業 | (4)国際がん登録協議会への参加協力事業 | (5)人材育成事業 | (6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業 | (7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業 | その他の事業 | 事業部門計 | 管理部門 | 合計 |
|-----------------|-------------------|--------------------|---------------------|----------------------|------------------|-------------------------|----------------------|----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| I 経常収益 | | | | | | | | | | | |
| 1 受取会費 | | | | | | | | | | | |
| 正会員受取会費 | | | | | | | | | 0 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 賛助会員受取会費 | | | | | | | | | 0 | 1,515,000 | 1,515,000 |
| 2 受取寄付金 | | | | | 3,000,000 | | | | 3,000,000 | 155,420 | 3,155,420 |
| 3 受取助成金等 | 800,000 | | | | | | | | 800,000 | 0 | 800,000 |
| 4 事業収益 | 879,000 | 0 | 12,690,000 | 0 | 0 | 0 | 417,060 | | 13,986,060 | 0 | 13,986,060 |
| 5 その他収益 | | | | | | | | 102,500 | 102,500 | 860 | 103,360 |
| 経常収益計 | 1,679,000 | 0 | 12,690,000 | 0 | 3,000,000 | 0 | 417,060 | 102,500 | 17,888,560 | 3,671,280 | 21,559,840 |
| II 経常費用 | | | | | | | | | | | |
| (1)人件費 | | | | | | | | | | | |
| 給与手当 | 93,292 | 144,825 | 6,517,172 | 0 | 0 | 0 | 144,825 | | 6,900,114 | 362,064 | 7,262,178 |
| 法定福利費 | 11,720 | 23,440 | 1,054,805 | 0 | 0 | 0 | 23,440 | | 1,113,405 | 58,600 | 1,172,005 |
| 福利厚生費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 18,393 | 18,393 |
| 人件費計 | 105,012 | 168,265 | 7,571,977 | 0 | 0 | 0 | 168,265 | 0 | 8,013,519 | 439,057 | 8,452,576 |
| (2)その他経費 | | | | | | | | | | | |
| 業務委託費 | 620,750 | 1,393,846 | | | | | | | 2,014,596 | 1,013,775 | 3,028,371 |
| 諸謝金 | 175,878 | 0 | | | | | | | 175,878 | | 175,878 |
| 印刷製本費 | 351,487 | 256,866 | | | | | 20,859 | | 629,212 | 292,740 | 921,952 |
| 会議費 | 274,861 | 0 | | | | | | | 274,861 | 267,525 | 542,386 |
| 旅費交通費 | 16,950 | 215,720 | | | 56,120 | | | | 288,790 | 99,940 | 388,730 |
| 通信運搬費 | 134,665 | 202,395 | 4,340 | | 4,040 | | 560 | | 346,000 | 167,974 | 513,974 |
| 消耗品費 | 37,993 | 2,907 | | | 28,352 | | | | 69,252 | 133,457 | 202,709 |
| 水道光熱費 | 0 | | | | | | | | 0 | 28,159 | 28,159 |
| 賃借料 | 702,975 | | | | | | | | 702,975 | 229,068 | 932,043 |
| 売上原価 | 0 | 194,197 | | | | | 248,338 | | 442,535 | | 442,535 |
| 減価償却費 | 0 | | | | | | | | 0 | 106,489 | 106,489 |
| 支払手数料 | 16,000 | 30,870 | | 13,122 | 114,370 | | | | 174,362 | 29,065 | 203,427 |
| 租税公課 | 0 | 8,000 | | | | | | | 8,000 | 332,350 | 340,350 |
| 雑費 | 0 | | | | | | | | 0 | | 0 |
| その他経費計 | 2,331,559 | 2,304,801 | 4,340 | 13,122 | 202,882 | 0 | 269,757 | 0 | 5,126,461 | 2,700,542 | 7,827,003 |
| 経常費用計 | 2,436,571 | 2,473,066 | 7,576,317 | 13,122 | 202,882 | 0 | 438,022 | 0 | 13,139,980 | 3,139,599 | 16,279,579 |
| 当期経常増減額 | -757,571 | -2,473,066 | 5,113,683 | -13,122 | 2,797,118 | 0 | -20,962 | 102,500 | 4,748,580 | 531,681 | 5,280,261 |

3. ボランティアによる役務提供の内容

(1)学術集会、講演会等の開催事業

- ・ 2013/6/12～13開催 第22回学術集会事務局業務全般（事務局設置期間：2012/9月～2013/3月）
- ・ 2013/6/12～13開催 第22回学術集会における講義、講演（講師・演者 計14名）
- ・ 2013/10/23開催 第72回公衆衛生学会自由集会開催（司会等 計6名）

(2)がん登録に関する情報の提供事業

- ・ 会員専用ウェブサイトコンテンツ、地域がん登録Q&A 原稿作成（2名;計10時間程度）
- ・ 2013/10/23～25開催 第72回公衆衛生学会展示ブース出展時の質疑応答対応（4名;計20時間程度）
- ・ 機関紙JACRNewsletterNo.33および34 企画編集作業（2名;計6時間程度）および原稿作成（延べ20名）

(3)がん登録に関する調査及び研究事業

- ・ 委託業務「全国がん罹患モニタリング集計」に係る専門的アドバイス（2～3名）

(4)国際がん登録協議会への参加協力事業

- ・ IARC/IACRによる「五大陸のがん罹患」第10版へのデータ投稿及びロンドン大学衛生学熱帯医学大学院によるCONCORD STUDY2への投稿支援（3名;計6時間程度）

(5)人材育成事業

- ・ 平成26年度地域がん登録全国協議会学術奨励賞表彰制度実施にかかる企画および審査業務（5名;計20時間程度）
- ・ 平成26年度地域がん登録全国協議会実務功労者表彰制度実施にかかる企画および審査業務（3名;計20時間程度）

(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

- ・ 2013/11/6実施 安全管理委員による岡山県への安全管理措置の視察（1名;計3時間程度）

(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約され寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は12,347,818円ですが、そのうち3,000,000円は人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）に使用される財産です。

したがって、使途が制限されていない正味財産は9,347,818円です。

(単位：円)

| 内容 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 備考 |
|------------------|------|-----------|-------|-----------|----|
| 人材育成事業（藤本伊三郎賞事業） | 0 | 3,000,000 | 0 | 3,000,000 | |
| 合計 | 0 | 3,000,000 | 0 | 3,000,000 | |

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

| 科目 | 期首残高 | | 取得 | 減少 | | 期末残高 | | | | |
|--------|---------|---------|------|------|---------|---------|---------|--|---------|---------|
| | 帳簿原価 | 減価償却累計額 | 帳簿原価 | 帳簿原価 | 減価償却累計額 | 帳簿原価 | 当期償却額 | | 減価償却累計額 | 期末帳簿価額 |
| 有形固定資産 | | | | | | | | | | |
| 什器備品 | 574,040 | 436,871 | 0 | 0 | 0 | 574,040 | 85,730 | | 522,601 | 51,439 |
| 無形固定資産 | | | | | | | | | | |
| ソフトウェア | 103,799 | 24,218 | 0 | | | 103,799 | 20,759 | | 44,977 | 58,822 |
| 合計 | 677,839 | 461,089 | 0 | 0 | 0 | 677,839 | 106,489 | | 567,578 | 110,261 |

IV. 平成 25 年度監査報告

平成26年 5月 15日

特定非営利活動法人
地域がん登録全国協議会
理事長 田中 英夫 殿

監事 大木いづみ 

監 査 報 告 書

平成26年 5月 15日、特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会の定款に基づいて、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの活動に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 平成25年度活動計算書、貸借対照表、財産目録、について監査した結果、関係諸帳票、証拠書類と一致し、その財務諸表の内容は適正であることを認めました。
2. 活動に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、平成25年度事業報告書、役員名簿、社員名簿の内容は真実であることを認めました。

以 上

V. 業務運営上の体制

V. 業務運営上の体制

1. 事務局の整備

平成 24 年度から協議会の会計処理及び給与支払い及び税務対応を株式会社プラグマにアウトソーシングをしている。平成 24 年度内に事務局員 1 名の退職に伴う協議会事務局業務の分担見直しの結果、職員 1 名分の年間人件費の三分の一以下の予算でアウトソーシングが可能であり、会計・税務の専門家によるアドバイスを請えるため、アウトソーシングすることとなった。

2. 情報の保護

協議会が、会員異動調査等において収集した会員の個人情報や会員の業績は、予め通知した目的内でのみ、もしくは協議会運営の資料としてのみ利用し、それ以外の目的・活動に利用したり、第 3 者に提供したりしない。収集した情報を協議会活動と密接に関連する事項に利用する場合は、前もって会員の承諾を得た上で実施する。また、取得した情報は適切に扱い、安全性・信頼性を確保する。

3. その他

特になし。

VI. 參考資料

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会と称し、英文名では The Japanese Association of Cancer Registries、略称をJACRと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

(目的)

第3条 この法人は、広く国民に対して、がん登録によるがん罹患、死亡、生存率等の情報を提供するとともに、公開セミナーや学術セミナー、調査及び研究、がん登録に関与する人材の育成等を行い、地方公共団体の実施する地域がん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 情報化社会の発展を図る活動
- (3) 国際協力の活動
- (4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業
- (2) 会誌、図書、ウェブサイト等によるがん登録に関する情報の提供事業
- (3) がん統計、がん登録に関する調査及び研究事業
- (4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業
- (5) がん登録に関する人材育成事業
- (6) がん登録室の機密保持基準の策定及び公表・認定事業

- (7) がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業
 - (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 この法人は、次のその他の事業を行う。
- (1) コンサルテーション事業
 - (2) 講演会、研修会の開催事業
 - (3) 刊行物の販売事業
 - (4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業
- 3 前項に掲げる事業は、第1項に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は、第1項に掲げる事業に充てるものとする。

第2章 会 員

(種 別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、賛助するために入会した個人及び団体
- (3) 名誉会員 この法人の発展に功労があり理事会が推薦し、総会の承認を得た個人

(登録会員及び代表会員)

第7条 前条に定める正会員は、団体の中から登録会員として5名以内を登録するものとする。

- 2 前項により登録された者のうち1名を代表会員と称する。
- 3 代表会員はその団体を代表し、正会員としての権利を行使する。
- 4 総会への参加及び表決権を行使する場合には、代表会員が自ら行う。ただし、代表会員自らが行うことができない場合には、代表会員の指定するその団体に属する者に代理出席又は代行をさせることができる。
- 5 前項により代理出席又は代行をさせる場合は、代表会員は代行させるものを申し出、理事会の承認を得なければならない。また、総会の表決権の行使については委任状を必要とする。

(入会)

第8条 名誉会員以外の会員の入会について、特に条件は定めない。ただし正会員については、地域がん登録事業、特になん患者登録を担当している組織、団体、施設(地域がん登録室に相当するもの)、又は、その準備組織、団体、施設、並びに地域がん登録事業の振興を主要目的とする組織、団体、施設等を対象とする。

2 名誉会員以外の会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。

3 理事長は、前項の申込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認め、後日、総会へ報告しなければならない。

4 理事長は、第2項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第9条 年会費については、別に会費規定を定める。

(会員の資格の喪失)

第10条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 退会届の提出をしたとき。

(2) 本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。

(3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。

(4) 除名されたとき。

(退会)

第11条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第12条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。

(1) この定款に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第13条 既に納入した会費その他の拠出金品は、返還しない。

第3章 役員

(種別及び定数)

第14条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事3人以上15人以内
 - (2) 監事1人以上3人以内
- 2 理事のうち1人を理事長、副理事長を3人以内、置くことができる。

(選任等)

第15条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。
- 5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第16条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期等)

第17条 役員の任期は選任された総会の年の7月1日から2年後の6月30日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第18条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第19条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第20条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(学術集会会長)

第21条 この法人に、学術集会会長(以下「会長」という)を置く。

2 会長は、理事会において選出し、総会において承認し、理事長が委嘱する。

3 会長は、学術集会を主宰する。

4 会長の任期は、会長に選出された総会日以後、担当した学術集会の年度の終了までとする。

(顧問)

第22条 この法人に、顧問を置くことができる。顧問は理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

2 顧問は、理事長の諮問に応じて、法人の活動や運営につき助言をすることができる。

(専門委員)

第23条 この法人に、役員のほかに専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。
- 3 専門委員は、理事長の要請に応じて、理事会に出席し、意見を述べることができる。
- 4 専門委員は、理事長の依頼に応じて、その専門分野においての知見に基づき、法人の活動を支援する。
- 5 専門委員の任期は任命された当該年度内とする。ただし、再任を妨げない。

第4章 会議

(種別)

第24条 この法人の会議は、総会及び理事会の2種とする。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第25条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の権能)

第26条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 会員の除名
- (4) 役員の選任及び解任
- (5) 役員の職務及び報酬
- (6) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (7) 事業報告及び収支決算
- (8) 資産の管理の方法
- (9) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第51条において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (10) 解散における残余財産の帰属先
- (11) その他運営に関する重要事項

(総会の開催)

第27条 通常総会は、毎年1回開催する。

- 2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
 - (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
 - (3) 第16条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(総会の招集)

第28条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から60日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(総会の議長)

第29条 総会の議長は、理事長がこれにあたる。

(総会の定足数)

第30条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(総会の議決)

第31条 総会における議決事項は、第28条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会での表決権等)

第32条 各正会員の表決権は平等なものとする。

- 2 第7条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は理事長を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の代理人等は、代理権を証する書面を総会ごとに議長に提出しなければならない。
- 4 第2項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項及び54条の規定の適用については出席したものとみなす。

- 5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(総会の議事録)

第33条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

(理事会の構成)

第34条 理事会は、理事をもって構成する。ただし、監事および当該年度ならびに次年度の学術集会会長、事務局長は理事会に参加し、意見を述べることができる。専門委員は、理事長の要請に応じて理事会に出席し、意見を述べるができる。

(理事会の権能)

第35条 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第36条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法により招集の請求があつたとき。

(理事会の招集)

第37条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があつたときは、その日から14日以

内に理事会を招集しなければならない。

- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(理事会の議長)

第38条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(理事会の定足数)

第39条 理事会は、理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(理事会の議決)

第40条 理事会における議決事項は、第36条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の表決権等)

第41条 各理事の表決権は、平等なものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(理事会の議事録)

第42条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果

- (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名押印又は署名しなければならない。

第5章 資産

(資産の構成)

第43条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第44条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産、その他の事業に関する資産の2種とする。

(資産の管理)

第45条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

第6章 会計

(会計の原則)

第46条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

(会計の区分)

第47条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計、その他の事業会計の2種とする。

(事業年度)

第48条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第49条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第50条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費)

第51条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第52条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第53条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、3か月以内に、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(臨機の措置)

第54条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第7章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第55条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第56条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
 - (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
 - (3) 正会員の欠亡
 - (4) 合併
 - (5) 破産手続開始の決定
 - (6) 所轄庁による設立の認証の取消し
- 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の議決を得なければならない。
- 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第57条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に規定する法人の中から、総会において議決したものに譲渡するものとする。

(合併)

第58条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第8章 公告の方法

(公告の方法)

第59条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

第9章 事務局

(事務局の設置)

第60条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び必要な職員を若干名置くことができる。

(職員の任免)

第61条 事務局長及び職員の任免は、理事長が行う。

(組織及び運営)

第62条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第10章 雑則

(細則)

第63条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

| | |
|------|--------|
| 理事長 | 岡本 直幸 |
| 副理事長 | 津熊 秀明 |
| 理 事 | 西野 善一 |
| 同 | 柴田 亜希子 |
| 同 | 藤田 学 |
| 同 | 田中 英夫 |
| 同 | 岸本 拓治 |
| 同 | 早田 みどり |
| 同 | 祖父江 友孝 |
| 監 事 | 三上 春夫 |
| 同 | 西 信雄 |
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第17条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第48条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第9条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 正会員（団体） 40,000円
 - (2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円
（1口以上）

変更

- 2011年2月10日 変更認証（会費規定の設置、役員任期の明記、専門委員の設置、理事会の構成）
- 2013年10月1日 変更（事業報告及び決算）

会費規程

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会 会費規程

(総則)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会定款第9条の「会費」に関して必要な事項を定める。

(会費の種類)

第2条 この規程で定める年会費は、次のとおりとし、会費は毎年納入しなければならない。ただし、名誉会員は会費の納付を必要としない。

(1) 正会員（団体） 40,000円

(2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円（1口以上）

2 入会金は、これを徴収しない。

(会費の不返還)

第3条 既納の会費は定款第13条に基づき、その理由の如何を問わず返還しない。

(会費の事業年度)

第4条 本規程第2条で定めた会費の有効期限は、定款第48条に準じ、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 入会が前項の定める年度の途中であっても、年会費として納入しなければならない。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(会費の滞納)

第6条 会費を2年間滞納した会員は、定款第10条の退会届の提出があったものとみなす。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。

2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。

別 添



特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会

平成 25 年度 通常総会 議事録

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 14 日 午前 10 時 20 分から午前 11 時 20 分まで
- 2 場 所 秋田県秋田市 秋田県総合保健センター
- 3 出席者数 出席 48 名 (内、代理出席者への表決代行 15 名、理事長表決委任 2 名)
欠席 0 名
- 4 決議事項
 - 1) 第一号議案 平成 24 年度の事業報告 (事業報告、決算報告書、監査報告) の承認
 - 2) 第二号議案 平成 25 年度の事業計画書 (修正案)、活動予算書 (補正案) の議決
 - 3) 第三号議案 平成 26 年度の事業計画書 (案) と活動予算書 (案) の議決
 - 4) 第四号議案 第 23 回学術集会会長の承認
- 5 報告事項
 - 1) 会員、顧問、専門委員についての報告
 - 2) 事務局体制についての報告
 - 3) 20 周年記念シンポジウム、および企業セミナー開催について
 - 4) JACR 学術集会開催地および学術集会長の公募方法について
 - 5) 各委員会からの活動報告 等
 - 6) その他報告事項
- 6 議事の経過の概要及び議決の結果
定款 28 条に拠り、本総会の議長は、田中英夫理事長がこれにあたった。
 - 1) 松田智大事務局長より本日の平成 25 年度通常総会は、定款第 30 条に定める定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、定款 28 条に拠り、議長に、田中英夫理事長がこれにあたり、議事に入った。
 - 2) 議事録署名人 2 名の選任
議長より本日の議事をまとめるに当たり、議事録署名人 2 名を選任することを諮り、西野善一氏、大木いずみ氏を選任することを全員異議なく承認した。

- 3) 第一号議案 平成24年度の事業報告(事業報告、決算報告書、監査報告)の承認
平成24年度の事業報告と決算報告書、監査報告を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数で、全員異議なくこれを承認した。
- 4) 第二号議案 平成25年度の事業計画書(修正案)、活動予算書(補正案)の議決
平成25年度の事業計画書(修正案)及び活動予算書(補正案)を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数で、全員異議なくこれを議決した。
- 5) 第三号議案 平成26年度の事業計画書(案)と活動予算書(案)の議決
平成26年度の事業計画書(案)及び活動予算書(案)を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。
- 6) 第四号議案 第23回学術集会会長の承認
議長より第23回学術集会会長として、平成24年度第6回理事会において三重県の中瀬一則氏が選出された旨の報告があり、同氏を会長とすることを賛成多数で異議なく承認した。
- 7) 報告事項1 会員、役員、専門委員の報告
議長より、会員異動調査後の平成25年5月8日時点の会員数、役員他、人事について報告があった。会員数について、平成25年度4月に、宮崎県が新たに加わり、正会員数は45都道府県市、2研究団体、登録会員数は186名であることが報告された。その後、変更を届け出た県もあり、また、福岡県が加入し、6月14日現在、正会員数は46都道府県市、2研究団体となり、登録会員数は193名となっていることが報告された。平成25年度専門委員として、昨年度より引き続き祖父江友孝氏、片山博昭氏、服部昌和氏、伊藤秀美氏、井岡亜希子氏、福留寿生氏、池邊淑子氏、平成25年度より新たに杉山裕美氏が選任されており、それぞれ就任を承諾した旨、報告された。
- 8) 報告事項2 事務局体制についての報告
事務局長より、事務局体制について、人事の異動について資料の通り報告された。
- 9) 報告事項3 20周年記念シンポジウム、および企業セミナー開催について
議長より、20周年記念シンポジウムと企業セミナーの開催について報告された。
- 10) 報告事項4 JACR学術集会開催地および学術集会長の公募方法について
議長より学術集会の開催地と学術集会長の公募方法について報告された。
- 11) 報告事項5 各委員会からの活動報告等
教育・研修委員より、平成24年度の実施事業について報告された。
- 12) 報告事項6 その他報告事項
事務局長より、地域がん登録の法制化に関する協議会の平成24年度の主な取り

組みについて説明し、現在、「国会がん患者と家族の会」が取り纏めている法制
化案骨子案とそれに対する協議会の意見書提出について報告された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 25 年 6 月 14 日

議 長 田中 英夫



議事録署名人 西野 善一



議事録署名人 大木 いずみ



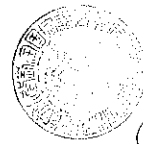




特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries



[別添2]

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

平成 25 年度 第 1 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 25 年 4 月 19 日 (金) 14 時 00 分～16 時 00 分
2. 開催形式 電話会議形式
3. 出席者
 - 理事長 田中 英夫
 - 副理事長 西野 善一、柴田 亜希子
 - 理事 戸堀 文雄、茂木 文孝、三上 春夫、藤田 学、津熊 秀明
早田 みどり
 - 監事 大木 いずみ
 - 第 22 回学術集会会長 加藤 哲郎
 - 専門委員 祖父江 友孝、片山 博昭、伊藤 秀美、
井岡 亜希子、福留 寿生
 - 事務局 松田 智大、尾崎 恭子、遠藤 敦子
4. 欠席者 有田 健一、安田 誠史、服部 昌和、池邊 淑子
5. 議事事項
 - (1) 議事録署名人の選任
 - (2) 平成 25 年度 通常総会開催について
 - 総会決議事項 [資料 1]
 - 第一号議案：平成 24 年度事業報告（事業報告、収支決算報告暫定版）の承認
（資料別冊） [資料 2]
 - 第二号議案：平成 25 年度事業計画書（修正案）、活動予算書（補正案）の議決
 - 第三号議案：平成 26 年度の事業計画書（案）と活動予算書（案）の議決
 - 第四号議案：第 23 回学術集会会長の承認
 - 総会報告事項
 1. 会員、顧問、専門委員の報告
 2. 事務局体制についての報告
 3. 20 周年記念シンポジウム開催について
 4. JACR 学術集会開催地および学術集会会長の公募方法について
 5. 各委員会からの活動報告
 6. その他報告事項
 - (3) ニュースレター編集委員の選任 [資料 3]
 - (4) 学術集会開催候補地の選考方法について [資料 4]
 - (5) 報告事項
 - ① 平成 25 年度の活動計画について～各委員会より
 - ② 第 22 回学術集会（秋田大会）プログラム企画進捗
 - ③ 20 周年記念シンポジウム開催の準備状況 [資料 5]
 - ④ Monograph 編集委員より進捗報告 [資料 6]
 - ⑤ 委託業務関係 進捗報告
 - ⑥ 法制化の動き、進捗
 - (6) その他 [資料 7]

6. 議事の経過の概要及び議決の結果

定款第 37 条に拠り、本理事会の議長には、田中英夫理事長がこれに当たった。

- 1) 議長より本日の議事をまとめるに当たり、議事録署名人 2 名を選任することを諮り、津熊理事及び、伊藤理事を選任することを全員異議なく承認した。
- 2) 平成 25 年度の通常総会開催にあたり、総会での報告事項について資料 1 に基づき松田事務局長より説明の上で議論を進めた。

第一号議案：平成 24 年度事業報告（事業報告、収支決算報告、監査報告）の承認（資料別冊）

平成 24 年の事業報告書（資料 2）の内容に沿って報告を行った。

- ・ 現段階で平成 24 年度会計の締めが終わっていないため暫定値を示しているが、平成 24 年度内より会計・税務処理作業を株式会社プラグマにアウトソーシングしているため、平成 24 年度決算報告書の確定値とほぼ同じである。
- ・ 平成 24 年度会計について、平成 23 年度からの繰越金が 930 万円程あったが、平成 24 年度は協議会活動基盤の整備での支出でマイナス 240 万円となり平成 25 年度への繰越金は 790 万円に減額予定である。
- ・ 平成 24 年度会計の処理が済み次第、大木監事に平成 24 年度会計書類の監査結果を依頼する予定である。

以上、事務局からの報告を受け、出席者全員の異論なく、第一号議案を承認した。

第二号議案：平成 25 年度事業計画書（修正案）、活動予算書（補正案）の議決

平成 25 年度事業計画書（修正案）として掲載している書類は、東京都に提出する様式に基づいたものである。

- ・ 平成 25 年度は毎年開催している学術集会に加え、20 周年記念シンポジウムを 12 月 8 日（日）に開催予定である。
- ・ その他の事業として、平成 25 年度に初の試みとして、ウェブサイトや機関誌への企業広告掲載事業を開始する。Newsletter に賛助団体や民間企業の広告を載せて収益を得ることを目標としている。
- ・ 平成 25 年度活動予算書（補正案）においては学術集会、講演会等の開催事業収益に 20 周年記念シンポジウムの開催による参加費等計上している。(2) に 4 万 5 千円を計上しているが、(4) その他の事業のウェブサイトや機関誌への広告事業に記載すべき事項で、金額にも誤りがあるので、総会までに修正する。
- ・ 今年度よりモノグラフの販売を開始することにより 80 万円収益を見込み予算計上をしている。平成 25 年度は収支の±0 円の予算を計上している。

以上、事務局からの報告を受けて、出席者全員の一致で第二号議案を承認した。

第三号議案：平成 26 年度事業計画書（修正案）、活動予算書（補正案）の議決

平成 26 年度予算活動予算書は、シンポジウム等の平成 25 年度に新たに計画している事業を除いた、それ以外の事業を踏襲して予算を計上している。登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業の収益に外部監査を受ける県があることを見越して監査委託費として 10 万円の予算を計上している。



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Societies

以上、事務局からの報告を受けて、出席者全員の一致で第三号議案を承認した。

第四号議案：第23回学術集会会長の承認

第23回学術集会会長は三重県の中瀬一則先生にお受けいただくこととなった。

以上、事務局からの報告を受けて、出席者全員の一致で第四号議案を承認した。

3) ニュースレター編集委員の選任

- ・ニュースレター編集委員は、引き続き服部先生が編集委員に就任され、編集委員長となることが報告された。
- ・副委員の選任について、理事でなければならないという規定はなく、津熊先生より、放射線影響研究所の杉山裕美先生をご推薦された。
- ・全員の一致で承認され、事務局より杉山先生に副編集委員就任依頼のご連絡をし、ご本人から受託していただき次第、確定することとなった。また、ご本人からお断りがあった場合、再度、理事会で協議するとした。

4) 学術集会開催候補地の選考方法について

平成24年度第5回の理事会において、平成26年度第23回学術集会開催候補地を公募した際、応募2県から選考を実施したが、選考方法の規定がなかった為、理事の挙手により決定した。そのため、選考方法の複数案を事務局が作成し、この理事会を持って、点数方式か一票方式がよいのか決定することとなっていた。

- ・田中理事長より、点数方式では、いくつか候補県があった場合に、候補県がヒヤリングに出席できなかった時に公平に点数をつけることができるが、一票を投じる方法だけでは、点数とは違い、評価に幅を持たせることが難しい。一方、点数方式では、極端な点数をつける行為があった場合、合計値に落差がでてしまう懸念がある。
- ・柴田理事より、点数方式にする場合、低い点数と高い点数の両方を削除した合計得点で採点すると公平になるのではないかと、という意見が出た。
- ・早田理事より点数方式の難しいところについて、5点満点10点満点とあるが、どのあたりに点数をつけるのはかなり悩ましいとの意見が出た。
- ・事務局より、例えば5点満点の審査票の意欲度で言えば、1点では全く見られない、2点ではまあまあ見られる、3点で見られる、4点で意欲がある、5点ですごく意欲がある、といった評価で、10点満点の推薦度は、点数を2倍として評価していただきたいと、説明をした。
- ・田中理事長より、点数のつけ方に一貫性があれば問題がないが、点数に恣意的格差をつけると、合計点数に影響してしまう恐れがあるとの意見があった。
- ・早田理事、片山専門委員より、例えば3候補があれば良い順に1点、2点、3点と点数をつける方法が良い。開催候補地が2か所ならば1票方式と変わらないが、3つ以上の候補地があれば異なった結果となる、との提案があった。
- ・理事の決を採り、3点方式の案に承認された。万が一、点数が同点であった場合、事務局の学術集会開催候補地の選考方法を準ずるとし、立候補地応募がなかった場合、理事会で協議し、開催地を提案するとした旨が承認された。

5) 報告事項

事務局体制についての報告



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

- ・平成 25 年度より事務職専属職員として遠藤敦子が雇用された。

平成 25 年度の活動計画について~各委員会より

学術委員会より

- ・秋田での学術集会開催に際しシンポジウムの企画をしている。
- ・広報委員会と共に第 20 周年シンポジウムの企画をしている。
- ・モノグラフの編集は学術委員としていたが、モノグラフ編集委員をたてる。

広報委員会より

- ・事業計画案以外に具体案はないが、電話会議等を行い今後の広報についてプレーストーミングをしたい。

教育研修委員会より

- ・平成 24 年度活動報告になぞって平成 25 年度も活動計画をたてた。
- 教育研修委員については、大木先生、伊藤先生に引き続き井岡先生と福留先生にも加わっていただいている。

1.登録データの質の向上

地域がん登録の質問対応 Q&A 作成し、Web ページに回答 UP 作業
CONCORD 等へのデータ提出のサポート業務を実施

2.地域ブロックでの自主的教育研修サポート

JACR 実務者研修会の企画支援

秋田県研修会企画支援

3.実務者表彰制度の主担当及び表彰者の選考

国際交流委員会より

- ・平成 25 年度も IACR を始めとした国際機関との連絡、Newsletter 等の情報提供共し、会員との架け橋をする。Web ページへ英語版も掲載していく。
- ・海外の書籍を翻訳し、会員へ提供も検討していきたい。

JACR モノグラフ編集委員より

- ・投稿を募集しその中で英文論文に関しては Web ページの英語版にも掲載し国際交流委員会と共同で運営して参りたい。

安全管理委員会より

- ・祖父江班で外部監査のあり方を今後協議会としてどのような方法で運営の方向性を固めていく。

第 22 回学術集会（秋田大会）プログラム企画状況

- ・学術集会加藤会長より、6 月 13 日研修会、14 日に学術集会を開催。研修の申込み、抄録に関しては HP 上に掲載する。プログラムは当日会場にて配布予定。
- ・秋田県内の院内がん登録従事者の研修及び学術集会への参加の報告があった。

20 周年記念シンポジウム開催の準備状況 【資料 5】

- ・事務局松田局長より、日時：12 月 8 日（日） 13:30~17:20 開催決定の報告があった。12 月 9、10 日に地域がん登録実務者研修が国立がん研究センター行われる為、研修出席者にもシンポジウムに参加していただけることを考慮して日程を決定した。
- ・プログラムに議題については、ほぼ決定しており、田中理事長始め、台湾の Lai 先生、三原じゅん子議員に依頼状を送付予定である。濱本満紀氏も追って



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Societies

送付予定である。祝辞をいただく方、塩崎恭久議員、堀田知光国立がん研究センター理事長にも依頼状を送付予定であると報告した。

- ・シンポジウム開催前には賛助会員の株式会社 Synix 社のご協賛を得て、企業セミナーを開催する。Synix 社と取引のある、地域がん登録データを必要とする製薬企業を対象とする予定である。プログラムは Synix 社の要望で、協議会から講師を1、2名、Synix 社より1、2名の2Session と報告をし、承認された。
- ・事務局より、20周年記念にあたりノベルティグッズの作製をしていることの報告があった。また、記念シンポジウムのチラシ・ポスターの作製も進めている旨の報告があった。クリアファイルはシンポジウムの開催案内を会員にお送りする際に配布する。チロルチョコは、学術集会、公衆衛生学会時に配布予定である。メモパッド、ピンバッチは個数に限りがあるので適宜に会員へ配布すると報告した。
- ・がん登録の公開情報を患者会がどのように分析し活用されているか、実際ががん登録をしている方の取組みといった内容があってもいいのではないかと、との提案があった。
- ・田中理事長より三原じゅん子参議院議員が患者の立場と国会議員の立場の両方で講演していただけたと考えており、三原議員からご辞退があった場合には患者会の方の講演を追加することでいいのではないかととの意見があった。
- ・それに対し、もっと様々な団体から外部の方を入れた方が良く、患者会の「がんと共に生きる会」の濱本さんのように地域がん登録を理解されている方かどうかとの意見が出された。濱本さんは去年のNHKのがん治療番組に当時の小宮山厚労大臣、国がん堀田理事と共に出演されていた。国会議員は、挨拶を頂くような例が多く、より具体的な話は濱本さんから、との意見が出た。
- ・濱本さんに講演依頼をお願いするならば、賛助企業（製薬企業）を断ってもよいのではないかと、との提案に対し、理事長より、がん登録が製薬に役立つという流れを引き出したい、意見が出され、残すこととなった。
- ・どの演者も外すことができないので、三原議員と西本先生の間に濱本さんの講演を追加し時間調整をすること、講演依頼は事務局より行うとし、承認された。

Monograph 編集委員より進捗報告 【資料6】

- ・学術委員会の提案事項として田中理事長より、JACR Web サイトに JACR モノグラフへの投稿案内を掲載予定である。資料6の内容に基づき、投稿規定及び投稿受付期限、論文の種類等の報告を受け、承認をされた。

委託業務関係 進捗報告

- ・事務局より、平成24年度全国モニタリング集計及び小口支援委託業務、メーリングリスト管理業務が3月31日をもって完了し、報告書、納品書を大阪大学へ提出した旨の報告があった。平成25年度も業務を受託できるよう適宜準備を進めていくとの報告があった。

法制化の動き、進捗

- ・松田事務局長より、前回の理事会より引き続き、国会の超党派WGが法制化に向けて骨子案をまとめており、議員が厚生労働省や法制局とミーティングをしている。協議会は参考人という位置づけで有識関係者も参加し、骨子案をま

とめる作業をしているとの報告があった。

- ・直近では4月2日の第8回WGに参加した。Webサイトには、塩崎議員のコメントとして、問題となる細かい部分を調整し法文を書く、としており、関係者に再度意見を乞うと載っていた。
- ・5月開催のがん政策サミットでは尾辻議員、塩崎議員が参加をされ、進捗を参加者に発表する予定であること確認している旨を報告した。
- ・4月22日の第3次対がん祖父江班の平成25年度第一回の班会議に、がん登録の顕名情報の保管期間、既存データにおける生存確認調査の方法等について相互意見を交わしたい旨、厚生労働省が参加することが報告された。

6) その他

- ・事務局より、協議会正会員及び賛助会員加入状況2013年4月現在、正会員44県1市、2団体。平成25年度、宮崎県が加入と報告した。
- ・賛助会員加入状況2013年4月現在、21社、個人会員1名。
平成25年度、株式会社ファルコバイオシステムズ、株式会社キアゲン加入と報告した。
- ・田中理事長より、今年度より賛助会員の加入数を増やしていかなければならないとの意見があった。
- ・三重県の福留先生より、第23回学術集会日程は下記の通り報告を受け、出席者全員の一致で承認された。
日程：平成26年6月12日(木)13日(金)
- ・伊藤先生より、北陸・東海ブロックMLを立ち上げる報告を受け、出席者全員の一致で承認された。

6. 今後の予定

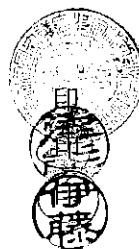
次回の理事会日程：6月13日(木)12:00~14:00

場所：秋田キャッスルホテル 桐の間

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成25年5月14日

| | |
|--------|-------|
| 議長 | 田中 英夫 |
| 議事録署名人 | 津熊 秀明 |
| 議事録署名人 | 伊藤 秀美 |





特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registration



[別添3]

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

平成 25 年度 第 2 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 25 年 6 月 13 日 (木) 12 時 00 分～14 時 00 分
2. 開催形式 秋田キャッスルホテル 桐の間
3. 出席者
- 理事長 田中 英夫
- 副理事長 西野 善一、柴田 亜希子
- 理事 戸堀 文雄、茂木 文孝、津熊 秀明、有田 健一、安田 誠史
- 監事 大木 いずみ
- 第 22 回学術集会会長 加藤 哲郎
- 専門委員 片山 博昭、伊藤 秀美、服部 昌和、
井岡 亜希子、福留 寿生、池邊 淑子、杉山 裕美
- 事務局 松田 智大、遠藤 敦子、尾崎 恭子

4. 欠席者 三上 春夫、藤田 学、早田 みどり、祖父江 友孝

5. 議事予定

- (1) 議事録署名人の選任
- (2) 会計報告：平成 24 年度報告、平成 25 年度進捗報告 [総会資料及び資料 1]
- (3) Monograph の配付先について (関連研究者について) [資料 2]
- (4) Newsletter No.33 について [資料 3]
- (5) 藤本賞 (仮称) の開設について (案) [資料 4]
- (6) 各委員会より [資料 5]
- (7) 報告事項
 - ① 平成 25 年度総会について [総会資料]
 - ② 20 周年記念シンポジウム開催準備 進捗報告 [資料 6]
 - ③ Newsletter への企業広告募集開始について
 - ④ 平成 25 年度委託業務関係 進捗報告
 - ⑤ 第 72 回日本公衆衛生学会総会における自由集会開催について [資料 7]
 - ⑥ 法制化の動き、進捗 [資料 8]
- (8) その他



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registrars

6.議事次第

定款第 37 条に拠り、本理事会の議長には、田中英夫理事長がこれに当たった。

(1) 議事録署名人の選任

議長より本日の議事をまとめるに当たり、議事録署名人 2 名を選任することを諮り、西野理事及び大木監事を選任することを全員異議なく承認した。

(2) 会計報告：平成 24 年度報告、平成 25 年度進捗報告 [総会資料及び資料 1]

松田事務局長より、会計について報告の上、議論を進めた。

- ・平成 24 年度については、もともと支出が収入を上回る予算計画を立てていた。理由としては、①PC 購入等事務局体制の整備のための支出、②会員より繰越金が多すぎるとの指摘を受けたため繰越金を有効利用して減らすための支出。

- ・②については、協議会の安定した運営のためにも繰越金が必要であるとの意見が理事会での共通認識となっているので、平成 25 年度以降の予算計画では、繰越金を意図的に減らさないことにしている。

- ・平成 25 年度の予算について昨年度と異なる点は、(1) 学術集会、講演会等の開催事業での 250 万円の収入というのは、シンポジウム開催での企業からの協賛金等を見込んだものである。(7) 手引き、冊子、マニュアル等の発刊事業は、冊子販売が昨年度の実績に基づき今年度もある程度見込んで予算計画を立てている。それ以外は、昨年度とほとんど変わらない予算計画となっている。

- ・平成 24 年度監査報告において監事の大木先生には、御迷惑をおかけしたので、今年度からは監査のやり方を考え直したい。事務局から、監事の元に出向くか、あるいは事務局にいらしていただいた際に会計事務所の方と年に数回、会見の進捗等を説明する機会を設けるなどしていきたい。

大木監事より、平成 24 年度の監査報告について説明があった。

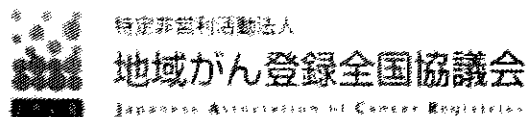
- ・報告書を見ただけでは、納税漏れ等の理由や処理手続について分からないことが多く、説明を受けてようやく理解した。また、監査する立場として、会計を今後明瞭化できるような監査をしたい。

理事より、納税漏れについて質問があったので、事務局より説明した。

- ・法人税の支払義務について、法人であれば、事業の特性いかんに関わらず支払う必要がある。

津熊理事より平成 26 年度の事業計画について、祖父江班終了後の協議会予算計画等どのように立てるのか話あうことについて質問があった。

- ・田中理事長より祖父江班終了後の計画については、引き続き研究班等の事業を受託することを想定しているが、それが全く無し、ということになれ



ば計画を見直すつもりである、との回答があった。

- ・松田事務局長より厚労省に対して全国集計を担う研究班がなくなることへの危惧を伝えており、引き続き働きかけを行っていくとの報告があった。

(3) **Monograph** の配付先について (関連研究者について) [資料 2]

田中理事長よりこれまでの4-5年ほど、資料2に掲載の方々には協議会の刊行物をお渡ししていたが、無料配布していた **Monograph** の位置づけが変わってくるので、改めて、理事会で検討いただきたいとの説明があった。

- ・また、田中理事長より、今後 **Monograph** については、定価をつけて販売する予定で、田中理事長の科研費で購入し、リストに上がっている専門家に差し上げることを検討しているとの説明があった。
- ・配布先に加えたい方がいれば事務局に連絡することとなった。
- ・加藤先生より郵送費を考えると配布先が多いと指摘され、また、郵送先の決定は理事長一任で良いのではないかと、との提案があった。
- ・後に田中理事長より **Monograph No.19** について、演題募集をしており、英文投稿も募集していること、また、理事の先生方にも投稿への協力をお願いした。

(4) **Newsletter No.33** について [資料 3]

- ・服部先生より **Newsletter No.33** の編集進捗状況の説明があった。
- ・リストアップした方には投稿の内諾を得ている。
- ・フルカラー、紙質アップする予定と、4コマ漫画、広告等が入るので、見た目が大きく変わるだろうと説明があった。

(5) 藤本賞 (仮称) の開設について (案) [資料 4]

田中理事長より花井彩名誉会員から藤本賞開設の提案を受けた旨の説明があった。

- ・藤本先生は、**JACR** を立ち上げた初代理事長であり、その功績を称え、名前をつけた賞を設立したい、という目的である。がん登録を活用した優秀な論文に対して賞を与える、という提案を受けたが、現在の学術奨励賞と内容が被っているため、資料4の案を提案したい。
- ・提案に対して、片山専門委員より **IACR** にポスターを提出する人で45歳以下の人がまず少ない。また、出る人も毎回同じ人に偏っている。**IACR** に限らず、対象を広くすることを検討していただきたい、との提案があった。
- ・加藤第22回学術集会長より、がん登録に限らず国際がん学会に発表することも対象にいれ門戸を広げてはいかか、との提案があった。



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

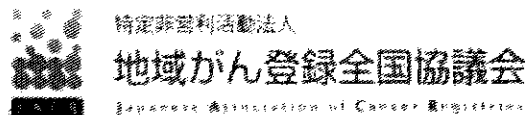
Japan Association of Cancer Registrars

- ・柴田副理事長より花井先生は、「がん登録学」という分野にこだわっているので、その分野を外さないことも必要だと思うとの意見があった。
- ・藤本賞とするのであれば、藤本先生の業績に近い内容を表彰するようにしたらどうか。花井先生は、藤本先生のお名前を忘れないでほしいとの意図があることを聞いている、との意見が出た。
- ・田中理事長より賞金に税金がかからないような形で、対応が可能か事務局で調べるように要請があった。
- ・西野副理事長より現在の学術奨励賞を藤本賞にしてはいかがか、との提案があった。
- ・加藤学術集会長より、人の名前を冠した賞を創設する場合は、全体のコンセンサスを得てから決めた方が良く、との御意見があった。
- ・田中理事長、現在の学術奨励賞は、それなりの業績を蓄積した人が表彰される。藤本賞は、がん登録の分野に入ってくる若手の研究者にフォーカスした賞であるようにしたいと、意見があった。
- ・片山専門委員より NPO 法人も基金を設立できるが、別の会計報告が必要となる、との説明があった。
- ・西野副理事より新たな賞を設立するなら、現在の 4 人の学術委員で対応するのは難しいと思うので、その点を検討してほしいとの御意見があった。
- ・津熊理事より、藤本・花井賞という名称にしてはどうか、との提案があった。
- ・有田理事より、「研究者」ということに特化しない賞にしてほしい。賞への寄附金を常に NL 等で募るなどの対応をしていくことを検討してほしい、との提案があった。^{News Letter}
- ・賞の対象について門戸を広げること、賞の名称を「藤本・花井賞」とすること、賞金の税金対応を事務局が調査することとなった。

(6) 各委員会より

[資料 5]

- ・津熊理事より、広報委員で 20 周年記念に合わせて、日本のがん統計のリーフレットを作成について提案があった。資料では、大阪の図をつけているが、全国のものに差し替えることを想定しており、よろしければ、広報委員として事務局と検討して作成したいとの提案であった。
- ・当面は 20 周年記念シンポジウムに向けて作成する予定だが、引き続き配れる資料としていきたいとの説明があった。
- ・大木監事より図等にメッセージを付け加えると分かりやすく、伝わりやすいと思うので、その点を検討してほしい、との意見があった。
- ・伊藤専門委員より資料を Web サイトからダウンロードできるようにしてほ



しい、との提案があった。

- ・田中理事長よりリーフレットに協賛金を寄附した企業のロゴ等をいれることにしてもいいのではないかと、との提案があった。
- ・広報委員と事務局で作成を進めることとなった。

(7) 報告事項

⑦ 平成25年度総会について

[総会資料]

- ・6月14日開催の総会について、最終的な資料を事務局より配布し、確認していただいた。

⑧ 20周年記念シンポジウム開催準備 進捗報告

[資料6]

松田事務局長より進捗の報告があった。

- ・シンポジウム6番目の一般企業の方の講演が未定であり、賛助団体にもう一度打診すると同時に、製薬企業に関わらず、生保等にも打診をしていくことについて報告があった。
- ・協賛金50万円の獲得を目指しているが、現時点で、3社より30万円寄附を頂ける予定であり、あと20万ほど集まれば予定通りとなる。理事の先生方も御協力を頂きたい、と説明した。
- ・20周年記念ノベルティについても説明があった。ポスターは既に発注済みであり、資料に記載の団体に配布予定である。配布先に追加、修正等があれば事務局に連絡をしていただきたい。
- ・ペンは、20周年と記載していないので、長くノベルティとして使用する予定である。配布先に御意見等があれば、事務局に御連絡を頂きたい。
- ・その他のノベルティについても、配布先等追加、修正があれば事務局に御連絡を頂きたいとした。

⑨ Newsletterへの企業広告募集開始について

事務局より1社から申込みについて、問合せがあったが、最終的な申込みは届いていない旨を報告した。

⑩ 平成25年度委託業務関係 進捗報告

松田事務局長より、昨年度から引き続き、祖父江班から業務を委託する予定であることを報告した。

⑪ 第72回日本公衆衛生学会総会における自由集会開催について [資料7]

西野副理事長より自由集会において、がん登録をいかに役立たせることができるのか、ということテーマに開催予定であるが、参加者のニーズに合わ



せて自由に討議できるようにしたい、との報告があった。

⑫ 法制化の動き、進捗

[資料 8]

松田事務局長より「国会がん患者と家族の会」から示された法案骨子案に対して、協議会として意見を提出したことを報告した。現在、パブリックコメントとして集まった意見をまとめ、法制局、議連が法文作成を進めているようである、と説明をした。

(8) その他

- ・有田理事より、「がん登録士」という職種が認められるようになる必要があると考えている。協議会でがん登録士の設立を検討してほしい。がん登録が国の事業となるので、国から認めてもらえるような職種となるよう働きかけをすることが必要であると思う。
- ・田中理事長より、がん登録士について引き続き協議会の検討事項としたい、とした。
- ・柴田副理事長より、最近の声として、「誰が、どのようにして登録しているのか」、という声がよく聞かれるようになっている。教育を受けた登録士が安全確保をした上で登録している、ということを広報していくことも必要である、と意見を述べられた。

5. 今後の予定

国がんの事業会議と合わせて開催を想定し、改めてメーリングリストで報告することとなった。

次回理事会日程：平成 25 年 7 月 25 日 (木) 予定 時 分～ 時 分

場所：国立がん研究センター内

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 25 年 7 月 1 日

議 長 田中 英夫



議事録署名人 西野 善一

印

議事録署名人 大木 いずみ

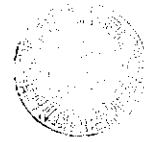




特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

JAPAN ASSOCIATION OF CANCER REGISTRARS



[別添4]

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

平成 25 年度 第 3 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 25 年 7 月 25 日 (木) 12 時 30 分～14 時 30 分
2. 開催形式 地域がん登録全国協議会事務局及び電話会議
3. 出席者

| | |
|--------------|---|
| 理事長 | 田中 英夫 (電) |
| 副理事長 | 西野 善一、柴田 亜希子 |
| 理事 | 三上 春夫 (電)、藤田 学、津熊 秀明、 安田 誠史、早田 みどり |
| 監事 | 大木 いずみ |
| 第 23 回学術集会会長 | 中瀬 一則 |
| 専門委員 | 祖父江 友孝、片山 博昭、伊藤 秀美、服部 昌和、 井岡 亜希子、福留 寿生、池邊 淑子、杉山 裕美 |
| 事務局 | 松田 智大、遠藤 敦子、尾崎 恭子 |
4. 欠席者 戸堀 文雄、茂木 文孝、有田 健一、加藤 哲郎
5. 議事事項

| | |
|-----------------------------------|---------------|
| (1) 議事録署名人の選任 | (2 分) |
| (2) 会計報告 平成 25 年 6 月現在 | [資料 1] (5 分) |
| (3) 定款第 53 条の変更について | [資料 2] (15 分) |
| (4) 藤本・花井賞開設進捗状況 | [資料 3] (15 分) |
| (5) JACR モノグラフの編集に関する報告 | [資料 4] (10 分) |
| (6) 各委員会より | (8 分) |
| (7) 報告事項 | |
| ① 20 周年記念シンポジウム開催準備 進捗報告 | [資料 5] (15 分) |
| ② 第 23 回学術集会「地域ブロック別研修会」(仮称) について | [資料 6] (10 分) |
| ③ Newsletter 作成進捗状況 | (5 分) |
| ④ 「がん統計リーフレット」作成進捗状況 | (10 分) |
| ⑤ 平成 25 年度委託業務関係 進捗報告 | (5 分) |
| ⑥ 第 72 回日本公衆衛生学会総会 自由集会開催進捗状況 | (5 分) |
| ⑦ 法制化の動き、進捗 | [資料 7] (5 分) |
| (8) その他 | (10 分) |
| ① がん登録実務者の人材育成について | |

6. 今後の予定

次回理事会日程：平成 25 年 月 日 () 時 分～ 時 分

場所：

7. 議事次第

定款第 37 条に拠り、本理事会の議長は、田中英夫理事長がこれにあたった。

(1) 議事録署名人の選任

議長より本日の議事をまとめるに当たり、議事録署名人 2 名を選任する事を諮り、杉山専門委員及び大木監事を選任することを全員異議なく承認した。

(2) 会計報告 平成 25 年 6 月現在

[資料 1]

松田事務局長より、会計について報告の上、議論を進めた。

- ・添付資料のように、経理委託事務所から毎月収支状況が送られてくるようになっている。
- ・収入には、会費の他に、NLへの広告費が新たに入っている。
- ・支出については、予定外のものはなく、特段注意が必要なことはない。
- ・全員異議なく、会計報告について承認された。

(3) 定款第 53 条の変更について

[資料 2]

松田事務局長より、定款第 53 条の変更の必要性について説明をした。

・法人税については、毎年納税をする義務があり、事業年度 2 ヶ月以内に決算報告書に基づいた法人税額を納税しなくてはならないが、総会を 6 月の学術集会と併せて開催しているため、法人税の納付期限までに決算報告書の承認を得ることができない。そのため、法人税申告書提出の 1 ヶ月間の延長申請をする必要があるが、申請の際に、いつまでに総会を開催し承認を得るのかを定款に明記するよう税務署より指摘を受けた。この度、定款 53 条の一部を変更することと定款変更のための臨時総会の開催について理事会の決議を得たい。

・定款 53 条について現行では、「この法人の事業報告書、…速やかに、理事長が作成し、…」としている。変更後は、「この法人の事業報告書、…3 ヶ月以内に、理事長が作成し、…」と具体的に表記すると説明した。

・臨時総会開催について、通常総会と同様に出席ハガキを用い、出席の回答、理事長委任、書面表決の回答欄を設け代表会員にお送りすることを説明した。

・事務局長の説明に対して「4 か月以内」と変更はできないのか？との質問が挙げたが、延長申請は 1 か月しか認められていないことを事務局より回答した。

・定款 53 条の変更とそれに伴う臨時総会の開催について全員異議なく承認された。

(4) 藤本・花井賞開設進捗状況

[資料 3]

田中理事長より前回の理事会の議論を基に、花井先生と調整した旨とその後の



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registrars

進捗について説明があった。

- ・理事長より花井先生に「藤本・花井賞」としたいと理事会で意見が挙がったことを説明したところ、藤本先生の地域がん登録への功績を記憶に留めたいという主旨なので、「藤本伊三郎賞」にしてほしいとの申し出があった。

- ・支援対象は、IACR、国際がん登録協議会での発表を基本とし、また、それ以外の国際学会での発表も対象とすることを想定して3つ提示した。

- ・来年のIACRがカナダで5月に例年より少し早く開催される、また8月に国際疫学会がアラスカで、来年12月にUICC、国際がん会議がメルボルンで開催される。これらの発表者を受賞の対象者とする、各学会で1人ずつ受賞者を割り当てることになる。もし、12月のUICCに発表者がいなければ賞を実施出来ないことになる。最初の年、次の年は、IACRに対象を絞って運用し、様子を見ながら他の関係学会に対しても受賞の枠を広げていくのが良い。

- ・オーラルプレゼンテーション、ポスタープレゼンテーション、学術委員会が推薦し理事会で承認を得た国際学会の3つが対象者の条件となり、3つにかかる前提条件として、日本国内に立地する団体、組織に所属している者。学術分野については資料3に記載した4つを想定している。

- ・審査については、現在設置されている委員会のどこかで検討するのが妥当であり、学術委員会がこれにあたることとしたい。

- ・300万円を寄附いただけるので、賞金は年間30万円程度で3名を受賞者すると10年間はこの賞を維持できる。適宜、寄附金募るようにしていきたい。

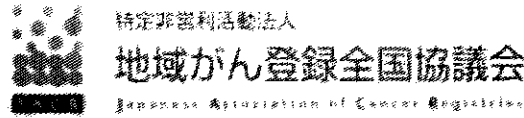
- ・募集周知活動等にかかる事務については事務局がこれにあたる。

- ・受賞者はJACRニューズレターに受賞の対象となった研究について概要を寄稿していただく。

- ・審査は応募制か否か、また発表についていつの時点で審査を行うことになるのか学会の前か後か、という質問があり、応募制であり、学会発表の前に審査をすとの回答があった。仮に受賞が確定した後で、学会に発表しなかった場合には、授賞を取り消しとするとされた。これについて、賞金をどのタイミングで渡すのかについては、この賞金は旅費目的のものではないので、学会終了後、発表したことが確認された後が良いと考えている。IACRを例にすれば、IACRの抄録が締め切られた段階で藤本賞の募集をかけ、抄録を応募用紙と一緒にJACRに送ってもらい、審査をして決定する。最終的には発表されたことを確認できた時点で賞金を渡すというプロセスとなる。

- ・今年のIACRは既にオーラルとポスターの発表は既に決定している。

- ・もし藤本賞が決定すれば、来年6月のJACR学術集会で表彰することになるのか。その年度の後に申込をすることになるのではないかと、この質問について、現時点でJACR学術集会での表彰式を想定しておらず受賞講演も計画していな



いので、学術集会のタイミングも考慮に入れる必要は無いと想定していた。暫くは IACR の開催に合わせて実施予定。来年のカナダ学会の抄録募集案内が出るころに藤本賞の募集もかける検討している。

・他の学会に適用する場合には、学会ごとに募集するというので良いのか、という質問に対して、開催時期が異なる学会の抄録について、学術委員がその抄録を一括して同時期に審査することは不可能だと思っている。そのため学会ごとに割当てないといけなくなってくる。しかし、最初からその様な体制では運用上厳しいと思っているので、まずは IACR に絞って運用を始め、その状況を見ながら他の学会も受賞対象に広げて検討していくことが妥当であると考えている。

・IACR のオーラルは 45 歳以下、それ以外の学会は 40 歳以下としており、今回の受賞者の年齢に 5 歳の差をつけた理由は有るのか、もし 40 歳以下としてしまうと該当者がほとんどいなくなるので年齢をあげることを検討する必要性は無いのか、との質問に対して、藤本先生の功績を残すことが主旨なので、40 歳でも 45 歳でも問題は無く、45 歳に統一することで決定となった。

・受賞者に表彰式を行ってはどうか、との意見が出たが授賞式をやるなら学術集会の時となると思うが、旅費等、本人の負担にもなると思う。それに対して、JACR の集まりに出られない人に賞を渡すというのはいかがかと思うとの意見が出された。そのため、授賞式ができるのであれば開催し、無理に授賞式を開催しようとはしない方針で決定した。

・授賞式をするなら来年の学術集会の三重大会からになるのか、もし来年やるならプログラムに加えなければならない、と三重県からの意見があった。

・JACR の学術奨励賞との違いはどうなっているのか、との質問に対して、学術奨励賞は、藤本賞のような単発で学会に発表する内容よりクオリティーも高く、記述疫学に関する研究成果の数も必要としているので、その点で棲み分けをしている。藤本賞については、研究者にとって「入門編」として、また、藤本先生の功績をリスペクトするために行うものとして捉える。

・この実施要領案で進めていくこととし、2014 年の IACR の発表者から受賞対象としたい。応募様式について質問があれば後程いただきたい。

(5) JACR モノグラフの編集に関する報告

[資料 4]

Monograph 編集委員の田中理事長より報告があった。

・No.19 から学術集会の記録集として、また投稿論文も募集して編纂することとなっている。投稿論文が現段階で 1 人申し込みがあった。締切りは過ぎているが是非、先生方からも提出して欲しい。英語の論文についても日本語でリバイズできるような形で投稿していただいても良いと考えている。提言、意見と



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registrars

というようなもので、学術誌に載りづらいようなものでも投稿していただいて構わない。8月中旬まで締切りを伸ばしたい。

- ・B5版という想定に対して、ほとんどの論文集、抄録集はA4が多く、標準サイズにして欲しいとの意見が多数を占めたため、A4とすることになった。
- ・投稿論文については査読にかける予定である。
- ・Monograph No.19の投稿募集と編集について、Monograph編集委員からの説明と意見をまとめて今後進めて行くこととなった。

(6) 各委員会より

学術委員；特になし。広報委員；報告事項で。教育・研修委員；特になし。

国際交流委員会；JACRの活動としては特になし。

安全管理；対がん祖父江班として、監査的なものを行うためのマニュアルを作成しており、それを基に模擬監査を実施し、マニュアルの手直しを行い、という作業を既に2回行っている。まだ手直しが必要なので、今年度中にマニュアルを確定して、来年度から運用できるよう準備を進める予定。模擬監査は秋か冬くらいの年内を想定している。昨年は、福岡と埼玉で監査を行っている。

・JACRとしては、今年度、安全管理を事業化するために予算をつけているので、今年度中にJACRの事業として行うことは可能か、という質問に対して、まだ、マニュアルが整備されていないので、年度内は約束できない。

・JACRとして監査業務の実施要領案、企画書案を作成して欲しいが、という意見に対して、研究班での活動として、実施要領案、企画書案は作成をしており、今後、それをJACRとして認めるか否かという段階まで進めている。

・JACRとしては研究班で作成するマニュアルの細部は問題とはならないが、実施要領や企画書について理事会で検討することが必要であり、安全管理委員会より監査プロセスと監査方針書を次回理事会に提出すること、監査の名称も含めて次回検討することとなった。

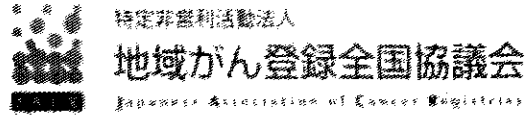
(7) 報告事項

① 20周年記念シンポジウム開催準備 進捗報告

[資料5]

松田事務局長より報告した。

- ・企業シンポジストとして、がんの創薬の立場からグラクソスミスクライン株式会社の貝瀬様が引き受けてくださり、全ての演者が決定した。
- ・協賛金については、新たに日本医師会から30万の協賛金の寄附が確定している。当初の50万円の寄付金の目標は既に達成された。
- ・6月25日に日本医師会を田中理事長が訪問した。挨拶依頼、協賛依頼、講演名義依頼を行った。



- ・厚生労働省への後援名義依頼については、まだ返答がきていないが、回答が着次第、今後作成予定の広報用のチラシに掲載する予定である。
- ・企業セミナーについては、賛助の Synix 社と共催して実施する。講師は、JACR と Synix 社双方から選び、一般の製薬企業等を対象に開催する予定である。企業セミナーは、企業でがん登録データを用いるような立場にいる方が対象になるので、このようなデータがあつて、このような使い方ができる、というセミナーになる予定。参加費を高め設定しているの、一般の方向けではない。参加費は、先生方にもお支払いいただきたい。
- ・ノベルティグッズは、各先生方の地域で研修会等ある際にも配っていたいただきたい。その他の患者団体等にも配れるように配布先を検討すること。

② 第 23 回学術集会「地域ブロック別研修会」(仮称) について [資料 6]

- ・中瀬第 23 回学術集会長より来年度の学術集会の開催について決まっていることを報告いただいた。
- ・三重大学に疫学センターが開設され、田島和雄先生に関わっていただいているので、講演をお願いしている。
- ・地域ブロック別研修会の開催について。開催にあたって時間配分が今年の秋田大会とは異なっている。東海・北陸ブロック ML を立ち上げており、やはり顔をみて会議をする機会が欲しいと思っているし、また、そういったニーズもあるので、今回の開催に踏み切った。実務者にいろいろなことを知ってほしいとの思いがあるが、内容については、ブロック毎に先生方に決めていただければと思う。地域ブロック ML の発展形にしたい。
- ・会場のホワイエで 6 ブロックごとに分かれての開催を想定。各ブロックの世話人の先生を設定して実施したい。
- ・地理的にブロックに分けるというのも一つの案であるが、つながりの強い県同士でブロックにするというのも一案。
- ・学術集会の開催内容は集會事務局で担当していただくものなので、福留先生、三重県にお任せしたい。
- ・開催プログラムの時間配分について、各参加者が到着、帰宅できる時間を想定して設定しているのか、という質問に対して、三重大会への各地域からのアクセスを検討しつつ、今後進めていただくこととなった。

③ Newsletter 作成進捗状況

事務局より進捗報告をした。

- ・作成スケジュールの予定通りに作成が進んでおり、来週中に会員に発送までできる予定である。



・今回フルカラーとなっているので、今後、写真や図を原稿依頼の際に一緒にお願いすることで、フルカラーにしたメリットを上手く利用していきたいと報告した。

④ 「がん統計リーフレット」作成進捗状況

津熊先生より進捗報告があった。

・前回理事会で資料を提供しており、その資料を基に現在事務局で作成を進めている。今後のスケジュール等は未確定であるが、9月頃をめどに広報委員の先生方に回覧してリーフレットに加えるコメント等を検討していただきたい。

・リーフレットを作成する目的としては、JACRの広報活動なのか、統計資料のアピールなのか。シンポジウムが終わった後でも配布資料として利用できる資料とすることが可能なように作成していくこととなった。

⑤ 平成25年度委託業務関係 進捗報告

事務局より進捗の報告を行った。

・小口支援業務、ML管理及び名簿管理業務、全国がん罹患モニタリング集計業務について、大阪大学と書類等のやり取りをしている最中であり、具体的な金額や契約書内容は、大阪大学でまだ方針が固まっていないとのことで連絡待ちであるが、前年度同様に事業を受託する方針で進んでいる。

⑥ 第72回日本公衆衛生学会総会 自由集会開催進捗状況

事務局より進捗の報告を行った。

・公衆衛生学会事務局から自由集会開催日の日程の変更依頼があり、25日、本日10時を回答締切りとし、会員MLにご参加の可否をお伺いしている。現在数県から5名程度の参加予定との回答があった。

・この結果から自由集会開催については23日に変更して、予定通り開催することとなった。

⑦ 法制化の動き、進捗

[資料7]

松田事務局長、柴田先生より報告を行った。

・塩崎議員事務所が6月に新たに掲載されたがん登録の法制化の要綱について、今後の法制化に向けたスケジュール予定について、説明があった。

(8) その他

① がん登録実務者の人材育成について



田中理事長より、議題の経緯について説明を行った。

- ・前回理事会の有田先生からの地域がん登録士の育成といった人材育成のご意見について、引き続き協議したい。技術的支援より、実務者が長く職場にとどまって仕事ができるような支援、取り組みを JACR としてできないか、等いくつかの意見、提案が挙げられた。
- ・法制化検討の中で、厚労省、法制局から、登録者について資格を求めるような要件を法文化すべきかとの質問があった。
- ・各府県で職員の雇用については、条件がさまざまである。資格を持った人のリストを JACR が把握しておき、各県の求める人材を紹介できる仕組み、人材バンク的な役割を担う案が提示された。
- ・JACR が資格認定を行うような仕組みを作る案も提案された。
- ・JACR の ML を使って各県が人材募集するのは難しいかもしれないが、JACR がワンクッションとして紹介する仕組みは可能では無いか、そのために実務者の名簿リストをもっておくのが良い、といった提案があった。
- ・JACR が技能認定を行うような仕組みを今後も検討をすることになった。

6. 今後の予定

次回理事会日程：平成 25 年 月 日 () 時 分～ 時 分

場所：

今後、特に役員が集まれるような機会はないので、メールベースのやり取りで確定することとなった。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 25 年 8 月 12 日

議 長 田中 英夫

議事録署名人 大木 いずみ

議事録署名人 杉山 裕美





特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries



[別添5]



特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

平成 25 年度 第 4 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 25 年 10 月 1 日 (火) 14 時 10 分～16 時 00 分
2. 開催場所 地域がん登録全国協議会事務局 (電話会議形式)
3. 出席者

| | |
|--------------|--|
| 理事長 | 田中 英夫 |
| 副理事長 | 西野 善一、柴田 亜希子 |
| 理事 | 戸堀 文雄、茂木 文孝、三上 春夫、藤田 学、津熊 秀明 有田 健一、安田 誠史、早田 みどり |
| 監事 | 大木 いずみ |
| 第 23 回学術集会会長 | 中瀬 一則 |
| 専門委員 | 祖父江 友孝、片山 博昭、伊藤 秀美 井岡 亜希子、杉山 裕美 |
| 事務局 | 松田 智大、遠藤 敦子、尾崎 恭子 |
4. 欠席者 服部 昌和、福留 寿生、池邊 淑子、加藤 哲郎
5. 議事事項

| | |
|---|---------------|
| (1) 議事録署名人の選任 | (2 分) |
| (2) 会計報告 平成 25 年 8 月現在 | [資料 1] (5 分) |
| (3) 藤本伊三郎賞開設進捗状況 | [資料 2] (7 分) |
| (4) 賛助会員を増やすために | [資料 3] (10 分) |
| (5) 安全管理支援事業について | [資料 4] (30 分) |
| (6) Newsletter の構成について | [資料 5] (10 分) |
| (7) 各委員会より | (8 分) |
| (8) 報告事項 | |
| ① NewsletterNo.34 作成について | (5 分) |
| ② JACR モノグラフの編集に関する報告 | (13 分) |
| ③ 法制化の動き、進捗 | (10 分) |
| ④ 事務局より (H25 委託業務、20 th シンポ、公衆衛生学会) [資料 6] | (10 分) |
| (9) その他 | |
| ① がん登録実務者の人材育成について | (10 分) |
6. 議事次第

定款第 37 条に拠り、本理事会の議長には、田中英夫理事長がこれに当たった。

 - (1) 議事録署名人の選任

議長より本日の議事をまとめるに当たり、議事録署名人 2 名を選任することを



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

諮り、茂木理事及び有田理事を選任することを全員異議なく承認した。

(2) 会計報告 平成 25 年 8 月現在

- ・松田事務局長より収入について、現時点で研究班との契約締結が終わっておらず未収入となっている旨を説明した。
- ・支出については、事業部門、管理部門において、事業年度半期が過ぎようしているが予定予算の半分程度が執行されており、事業が順調なペースで実施されている旨を説明した。

特に反対意見等なく承認された。

(3) 議事 (3) 藤本伊三郎賞開設進捗状況

- ・田中理事長より、本賞の創設に寄附を御提供いただく花井先生に前回理事会の内容をお伝えしたところ若干の修正意見が出たので再度理事会に諮る旨の説明があった。
- ・実施要領案 5 について、賞金を「副賞」とし、賞状と副賞金をお渡しする形に変更。また、付記 2 の 4 行目、「平成 6 年度高松宮妃癌研究基金学術賞の副賞相当額を」という記述を付け加える。IACR 演題募集の 5 月にはアナウンスすることになる。寄附は今年度中にお問い合わせする予定。来年度の総会を待たずに、事業を実施する予定である。
- ・説明を受けて、事務局及びその他の出席者より総会にかけるべき事項に該当するか否かの確認意見がだされた。理事会で諮りながら決定した事項であり、協議会の予算に手を付けた事業ではないので、総会報告事項で良いとの意見がでた。

本理事会において総会での承認は必要なしで実施して良いこととなった。なお、寄附を受けた後、代表会員に連絡し、意見を伺う期間を設けた後、実施することとなった。

(4) 賛助会員を増やすために

田中理事長より、本件議案について説明があった。

- ・第 3 次対がん研究の委託事業が今年度で終了するので、委託事業以外の収入源を確保する必要がある。その一つが賛助会員の増加である。事務局員一人分を会費で賄える分の収入が必要であり、来年の 3 月末までに 30 口くらい増やしたいと思う。
- ・増やす方法として、①新規賛助会員を増やす、②現在の会員に口数を増やしてもらう、③退会した企業に再度入会を依頼する、の 3 手段の方法がある。
- ・理事については 2 口以上増やしていただけるよう協力をお願いしたい。専



門委員の先生方についても御協力をお願いしたい。他に方法があれば御意見を頂きたい。

新規会員勧誘の際には、定款、概要等、事務局より郵送することになるので、相手先の情報を事務局に送っていただき、「いつからアプローチしているのか」、「どのくらい勧誘が進んでいるのか」の進捗を事務局に共有していただくこととなった。

(5) 安全管理支援事業について

西野理事より、安全管理支援事業の実施に向けて説明があった。

- ・研究班の事業の一環で安全管理措置の方法の検討を進めている。
- ・添付した資料については前回理事会で説明したものと同一ものである。
- ・今年度は来月、岡山県に安全管理の監査に行く予定である。またもう1件の実施も年度内に予定している。
- ・安全管理事業を実施するに当たって、監査人が現地に行く旅費と日当くらいを、協議会が負担するのが妥当である。

西野理事の説明の後、田中理事長より事業実施スケジュール案の説明があった。

- ・田中理事長案では 2016 年の法制化までに安全管理事業を確立し、厚労省に事業への補助金をお願いし予算をつけることも想定している。
- ・民間企業が行うような監査を行うと高額になるので、そのようなにならないように、事業実施に適正な金額が幾らかを実施状況を基に厚労省に説明する必要がある。
- ・これらの説明の後、協議会は監査をどのような立場で行うのか、一つの法人として、がん登録法制化の都道府県サポート事業の一つとして実施するのか、若しくは、監査結果について各県にお墨付きを与えるという立場で実施するのか、といった質問があった。協議会が、「安全管理のサポートをしますよ」、という立場で実施するとした。
- ・その他に、総会で協議会が安全管理を実施することについて議決をとり、事業を実施するよう強く進めることが良い。西野理事が研究班で策定したものを各県に実施してもらえようお願いするのが一番である、との意見がでた。
- ・西野理事より、各県には、毎年、安全管理チェック項目について、回答を頂いており、研究班において安全管理の実施状態についてチェックを進めている、と説明があった。
- ・病院の機能評価と似たような感覚をうけるので、同じやるなら、義務的に

各都道府県が順番に受けるのがよいと思う、との意見がでた。

- ・各県がチェック項目の確認によって内部監査をすることも大事だが、外部評価を受けることで国民から当該事業の安全性をアピールできる事業とすることを同時進行することが必要である。

これらの意見を受けて、添付資料にもとづいて安全管理委員の先生方で事業実施に向けてスケジューリングしていただくこととなった。また、西野先生より IBM のコンサルティングが 12 月に終了するので、そこを経て、協議会の安全管理委員の先生方と話を進めていく旨の説明があった。

(6) Newsletter の構成について

田中理事長より、フルカラーの Newsletter に好評を得ていること、読者より以下の意見を頂いているので、編集委員の先生方に今後の編集にいかしていただきたい、との説明があった。

(ア) 著者の顔写真掲載について、原則毎回著者に依頼するようにする

(イ) 現在の登録室紹介の欄は残し、リレー随筆の欄をつくる

- ・(イ) については、登録室紹介ページについては年 2 回発行だと 20 年に 1 度しか回ってこないことになるため、各登録室が情報を発信するページをつくることとなった。
- ・企画を 2 本走らせるのであれば通常の登録室紹介とは別のものにした方がよい、との意見がでた。

登録室紹介に関する企画は 2 本準備し、No.34 では編集委員内で相談し、決定することとなった。

(7) 各委員会より

(学術委員) 20th シンポの運営を進めている。報告事項で説明する。

(広報委員) がん統計リーフレットの校正が進んでいる。今後広報委員で語り、10 月いっぱいまでに作成を進める。

(教育研修委員) 来年度の実務者研修会の検討を進めている

(国際交流委員) IACR が今月あり参加予定。コンコルド等の情報提供を今後検討している。

(安全管理委員) 年明けになったら安全管理委員の先生方と話を進める予定。

(8) 報告事項

① NewsletterNo.34 作成について

編集委員より、がん登録の法制化、藤本伊三郎賞、20th シンポジウム、IACR、公衆衛生学会等の報告事項といったトピックを検討している旨の報告があ



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registrars

った。

- ・田中理事長より 20th シンポの記録を残すものとして No.34 の紙面の範囲を大きく取る等検討していただきたい、と提案があった。

編集委員で今回報告した旨と理事会での意見を参考に編集等進めていくこととなった。

② JACR モノグラフの編集に関する報告

モノグラフ編集委員の田中理事長より説明があった。

- ・学術集会の記録集と募集した投稿論文の論文集として構成している。論文の数が多くなかったので、募集期間を延長した。9 編中 4 編を査読中。10 月中旬までに最終稿を確定。11 月初めには出来上がるように編集を進めている。ページ総数は、190 ページくらい。
- ・前回理事会で版の大きさを A4 版にすると決定されたが、編集作業の過程で見た目が良いサイズであることが判明し、B5 版で編集を行っている。
- ・また、今回から各県の登録室紹介ポスターも追加している。
- ・今回から定価をつけて販売を予定している。金額は現在未定であるが、2000 円程度を想定している。出版にかかった費用を相殺できるくらい販売したいので、科研費等で購入してほしい。

③ 法制化の動き、進捗

- ・田中理事長より「国会がん患者と家族の会」が、がん登録法素案に対するパブリックコメントを 9 月 30 日締切りで募集しており、協議会として 9 月 30 日に意見書を提出している旨の説明があった。
- ・その他の理事からの情報提供として疫学会、がん学会も恐らく提出しているはずである、との報告があった。

④ 事務局より (H25 委託業務、20th シンポ、公衆衛生学会)

事務局より、各事業について現時点での進捗を報告した。

- ・H25 研究班との委託契約の進捗は、現在、大阪大学経理部契約係の担当者との契約書の締結のためのやり取りを続けている。
- ・20th シンポジウムについて、前回理事会報告から進展があったのは、日本医師会から協賛金を頂いていること、厚生労働省の後援名義の利用許可がおりたことであり、チラシ・ノベルティの配布進捗の報告、シンポジウム参加申込状況について報告した。
- ・20th シンポ当日の全体の進行は、大木監事に担当していただくことになっている旨、メディア対応は事務局がする予定の旨を田中理事長より追加報告された。



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

- ・20th シンポ当日の演者の略歴紹介について、プログラムに掲載するので座長はおかず、取り立てて読み上げない。
- ・Lai 先生の講演では、松田事務局長が質疑応答のサポートをする。
- ・20th シンポの懇親会でのしきりは事務局が行い、御挨拶は他の方に依頼する。
- ・大木監事より、20th シンポの案内を疫学会若手研究者の ML 等に流したいとの御提案を頂き、積極的に宣伝していただくことになった。
- ・公衆衛生学会自由集会については、理事会後に、電話会議で当日の検討内容を議論する予定であることを報告した。
- ・平成 26 年度の学術奨励賞、及び実務者表彰の募集を 11 月に開始する旨を報告した。
- ・平成 27 年第 24 回の学術集会の開催候補地決定について決定日を今後確定することとなった。

(9) その他

① がん登録実務者の人材育成について

今回は特に話合いがもたれなかった。

② 賛助会員について

松田事務局長より、個人賛助、医療機関を団体賛助として賛助会員を増やすことについて理事会に意見を求めた。

- ・どちらも新規の賛助会員への加入を働きかけても良いこととなった。

7. 今後の予定

研究班の会議と合わせて開催を想定し、平成 26 年 2 月 6 日午前 10 時～12 時若しくは 2 月 7 日午後 15 時～17 時のうちで、改めてメーリングリストで確認することとなった。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 25 年 10 月 21 日

議 長 田中 英夫

議事録署名人 茂木 文孝

議事録署名人 有田 健一





特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

平成 25 年度 第 5 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 26 年 2 月 7 日 (金) 15 時 30 分～17 時 45 分
2. 開催形式 (財) がん研究振興財団 国際交流会館 2F 第 2 セミナールーム
3. 出席者 理事長 田中 英夫
副理事長 西野 善一、柴田 亜希子
理事 津熊 秀明、茂木 文孝、早田 みどり
監事 大木 いずみ
第 23 回学術集会会長 中瀬 一則
専門委員 祖父江 友孝、片山 博昭、伊藤 秀美、服部 昌和、
井岡 亜希子、福留 寿生、池邊 淑子、杉山 裕美
第 24 回学術集会開催候補地 (青森県) 梅庭 牧子、工藤 光、松坂 方士
(群馬県) 茂木 文孝
事務局 松田 智大、遠藤 敦子、太田 樹里
4. 欠席者 藤田 学、戸堀 文雄、三上 春夫、有田 健一、安田 誠史、
加藤 哲郎

5. 議事事項

- (1) 議事録署名人の選任 (2 分)
- (2) 第 24 回学術集会開催地決定 [資料 1] (25 分)
- (3) 藤本伊三郎賞開設進捗状況 [資料 2] (8 分)
- (4) 安全管理支援事業について [資料 3] (10 分)
- (5) 岡本直幸氏の名誉会員推薦について [資料 4] (5 分)
- (6) 第 73 回日本公衆衛生学会シンポジウム公募について [資料 5] (4 分)
- (7) 「がん登録の日」の認定について (10 分)
- (8) 「がん登録の日」記念シンポジウムの開催について (15 分)
- (9) 賛助会費収入を増やす取組みについて [資料 6] (10 分)
- (10) IACR 役員選挙について [資料 7] (4 分)
- (11) 各委員会より (10 分)
- (12) 報告事項
- ① 会計報告平成 25 年 12 月現在 [資料 8] (5 分)
- ② 20 周年記念シンポジウム報告 [資料 9] (4 分)
- ③ Monograph No.19 在庫等 報告 [資料 10] (2 分)
- ④ 平成 25 年度委託業務関係 進捗報告 (5 分)
- ⑤ 第 23 回学術集会準備 進捗報告 [資料 11] (10 分)
- ⑥ 事務局移転・人事異動について [資料 12] (5 分)
- (13) その他 [資料 13] (5 分)

6. 議事次第

定款第 37 条に拠り、本理事会の議長には、田中英夫理事長がこれに当たった。

(1) 議事録署名人の選任

議長より本日の議事をまとめるに当たり、議事録署名人2名を選任することを諮り、片山専門委員及び池邊専門委員を選任することを全員異議なく承認した。

(2) 第24回学術集会開催地決定

平成27年度に開催予定の第24回学術集会開催地を公募したところ2県より応募があった。選考にあたって各候補地に対してヒアリングを行いその後、出席理事の投票によって開催地を決定した。

- ・ 候補地：青森県（ヒアリング参加者：松坂方士様、工藤光様、梅庭牧子様）
 - 第24回学術集会開催を青森県からの情報発信の場として捉え、大まかな内容を検討した。日程は、協議会の慣行にならない6月中を設定している。テーマは、がん登録推進法が平成27年に制定され、その直前となるため法制化に関するテーマを取り上げる。大会長候補は、弘前大学の中路重之氏。弘前市内に大きな会場が無いため、会場は青森市を予定している。
 - 平成27年度の開催に立候補した理由は、ここ2年ほどで青森県のDCOの精度が向上していること、またがん登録を進めようという機運が高まっていること。平成27年度には精度の高いデータが5年分揃いそれに対する研究実績ができ、がん登録推進法の開始年となるので、青森県の地域がん登録事業と国のがん登録法の法制化の機運を盛り上げたい。
- ・ 候補地：群馬県（ヒアリング参加者 茂木文孝様）
 - 平成6年から地域がん登録を開始しており開始当初は、登録精度が悪かったが、研究班や群馬県内での様々な取り組みによって精度は、向上している。平成25年からは住基ネットを活用し予後調査の事務処理の効率を上げている。これまでの地域がん登録事業への取り組みが進み、学術集会を開催するのに良い頃合いであるとして立候補した。
 - 開催会場は、前橋市内で賃料のかからない県庁等が管理している会場を想定している。

出席理事6名のうち、6名が群馬県に投票し、平成27年度の学術集会は、群馬県に委託することになった。

(3) 藤本伊三郎賞開設進捗状況

田中理事長より、藤本伊三郎賞開設の進捗状況の報告と提案があった。

- ・ 花井彩先生から既に300万円の寄附金をいただいております、Newsletter No.34号に解説文を記載し、Webサイトにも解説と募集要領を掲載予定。
- ・ 今後も寄附金を募る必要があり、がん登録推進法ができ、発信力の強い今年うちに積極的に募集を行うのが良いと考えている。藤本先生と生前に関係があった方々に対して寄付金を募る予定で田中理事長、津熊理事、早田理事、祖父江専門委員で3月中に募集を行いたい。
- ・ 6月にカナダのオタワで開催のIACR総会での発表者から藤本伊三郎賞への応募条件を適用する。

全員異議なく田中理事長の提案を承認した。

(4) 安全管理支援事業について

西野理事より、安全管理支援事業の実施について今回理事会で検討を必要とする事項と現在検討している事業の実施方法について説明があった。



- ・ 事業の名称について、現在、「がん登録安全管理モニタリング事業」としているが、「地域がん登録安全管理モニタリング事業」とした方が良いかどうか、検討してもらいたい。
- ・ モニタリング対象について、国立がん研究センターを含めているが、正会員の研究団体会費を支払っている団体で、外部から見て公正な事業に見られない恐れがあるため除外した方が良く考えられるので検討してもらいたい。
- ・ 認定証の発行・送付について、現在は想定しておらず、Webサイトに公表し、認定する方法を予定しているため、認定証を発行するか否かについて検討してもらいたい。
- ・ モニタリングの実施について、実施間隔を4年に1回と想定しているが、これが困難な場合も予想される。年間に8団体程度、毎回2人1組の監査人で実施し、監査人4チームを作り、1人あたり年間2回のモニタリングを担当していただきたいと考えている。今年度は、研究班で岡山県を対象に安全管理措置実施ハンドブックに従ってモニタリングを実施し、既にレポートを提出するという作業まで実施している。

西野理事の説明を受けて次のような意見、結果となった。

- ・ 名称について、「地域」をつけることについては、すぐに決定すべき事項ではないため今回は検討しない。
- ・ 国立がん研究センターをモニタリングの対象とすることについては、相手が「受けたい」、というなら対象としても良い。
- ・ 事業として行うならば認定証の発行は必須であり、認定の有効期間を定めることが必要であり、監査人は現在の理事・専門委員だけに捉われなくても良いと思う、との意見が出た。
- ・ 有効期限について、期限を定めると4年後に必ずモニタリングを受けなければならないのか、という問いについては、モニタリングを受けるか否かは対象となる県（中央登録室）の判断であり、月日が経てば担当者も替わるので、受けるようになるのでは、との意見があった。
- ・ 4年という期間がふさわしい根拠がないのではないか、人員と日数から考えると1回20万程度が必要になると想定される。この20万の根拠は、インスペクターが現地に行き監査する費用。県が4年に1回ずつ20万円の費用を払うことが可能なのかということの方が問題であるとの意見がでた。
- ・ これまでの議論を受けて、モニタリング事業はJACRが各県（正会員）に対してサービスという形で行うのであれば有効的だが、事業として行うのは不自然であるという意見に複数の同意が寄せられた。
- ・ 各県の予算、モニタリング事業実施可能金額も含めて検討すべきである。また、国からの補助金を見込んでいる発言があったが、そのような資金が交付される見込みはなく、そのような想定はできない。そのため資金の話抜きにこの事業について検討することは出来ない。JACRが4年に1度勝手に実施することであれば、社会的貢献度も高く、有意義な事業であるといえるのではないか、との意見がでた。また、各県が実費負担の場合、いくらなら認定を受けるか各県にリサーチすべきである、という意見がでた。
- ・ 県の立場に立てば、お金を払ってまでモニタリングを受けるメリットが見当



たらず、ましてや法制化で国の事業となるのであれば、何故、そのような監査が必要なのか？という疑問がある。

- ・ 今年度は、JACR の予算を使用し、12・13 県の安全管理モニタリングに謝金及び交通費を出すことは難しいので、2 県程度分を JACR で予算化してモニタリングを実施するのはいかがか、との意見がでた。
- ・ 今後、厚労省が地域がん登録事業の安全管理を各県に求めた時に、JACR しかこういった事業を行える団体がない場合、日本全国で JACR しか実施していないというベースがあるのであれば、厚労省から委託を受ける、もしくは補助金を受けるような形での実施でないと難しく、現段階では、2014・15 年を試用期間として無料でモニタリングを実施するのか、否かということを検討してはどうか。試用期間に実績を作りつつ、法制化後は情勢を見ながら進めていくのが良いのではないだろうかという意見がでた。

平成 26 年度は 2 県ないし 3 県に対して実費負担を求めずにモニタリングを実施し、その後は、各県が予算を計上することが可能かどうか見極めていく方針で検討していくこととなった。

- (5) 岡本直幸氏の名誉会員推薦について [資料 4] (5 分)
 田中理事長より資料の通り、岡本直幸氏の名誉会員推薦が提案された。次回の総会で推薦を諮ることについて全員異議なく承認した。

- (6) 第 73 回日本公衆衛生学会シンポジウム公募について [資料 5] (4 分)
 大木監事より第 73 回日本公衆衛生学会公募シンポジウムへの応募について提案があった。

- ・ 応募するメリットは 1,000 人以上が参加する大会であり、全国の公衆衛生関係者が集まる点、会場探し、参加者の募集について心配する必要はない点である。デメリットは演者をお願いする場合、謝金・旅費が出ない点と、公募シンポジウムなので応募が多いと不採択となる可能性がある点。
- ・ がん登録だけでは認知度が低いと、がん検診、がん対策についても包括して扱うことが必要であると。

大木監事の提案を受けて、応募することで異議なく承認された。

- (7) 「がん登録の日」の認定について
 田中理事長より、平成 25 年 12 月 6 日のがん登録推進法の成立を受けて、がん登録推進法成立の日に認定してもらうことについて提案があった。

- ・ 認定申請の目的は、がん登録推進法が成立したものの思った以上にメディアでの取り上げが少なく、がん登録について国民や医療機関に周知していき、がん登録の普及をはかるため。
- ・ 一般社団法人日本記念日協会に認定料 10 万円を支払い、認定を受ける方法がある。カレンダー等の様々なツールに掲載される可能性があり、現在実施している他の広報活動に比べて対費用効果が高いと考えられる。
- ・ がん登録が記念日となるのは、そぐわない印象がある。がん登録は基盤、がん予防、対策の評価であって記念日として周知をはかるという意味では有効なツールとは思えず、違和感がある、といった意見がでた。
- ・ 認定申請する程ではないと思うが、「がん登録法が制定された日」という位置づけでイベントを開催することについては、異議はないという意見がでた。

以上の検討によって、認定申請は行わないこととなった。

(8) 「がん登録の日」記念シンポジウムの開催について

田中理事長よりがん登録の普及に関するシンポジウムを12月6日に開催することについて提案があった。

- ・ がん登録推進法の施行から1年の時点で、医療機関や国民に対して、新しいがん登録の仕組みについて周知をはかることを目的としてシンポジウム開催を検討したい。日本医師会に開催を検討している旨を伝えたところ、支援していただけるとの回答を口頭で頂いている。
- ・ 今回のシンポジウムは、日本医師会と共催を検討。医師会との共催の場合、会場は駒込の日本医師会館を利用させていただけるので、会場費用の負担が減り、広報活動や参加の呼びかけも支援していただけるメリットがある。
- ・ 医師会共催となると医療機関向けとなることを意識した開催を想定しており、日程の候補は、12月9日（火）である。

田中理事長の提案を受けて次のような意見がでた。

- ・ 医療関係者の参加を多く想定しているのであれば、土日の方が参加者数を見込めるのではないか？
- ・ 12月6日の開催が元々だめであるなら、日程は幅広くとっておいた方が良く、来年度は、研究班からの地域がん登録事業関係者への旅費の補助がないので、特に、実務者研修と合わせての開催を想定する必要はない。

以上の検討によって、開催について全員異議なく賛成し、開催することになった。また、開催の候補日は、12月13日（土）、14日（日）となった。

(9) 賛助会費収入を増やす取組みについて

田中理事長より、現在の大きな収益源である祖父江研究班からの委託費が、研究班の終了に伴い来年度以降減収が見込まれ、賛助会費収入を増やす取組みとして2つの提案があった。

- ・ まず、この1年の取組みで賛助会員に3社入会していただいた。また、日本対がん協会に対しての口数増加を依頼し増加していただいた。
- ・ 各役員のそれぞれの伝手を辿って勧誘・入会を呼びかけてもらいたい。
- ・ 現在の賛助会員に、来年度の会費納入依頼時に会費口数の増加依頼を理事専門委員連名で出す。

以上の提案について全員異議なく承認し、取組みを進めることとなった。

(10) IACR 役員選挙について

田中理事長より、IACR 役員選挙について次の通り提案があった。

- ・ アジアからは、中国・トルコ・ヨルダン・韓国から候補者がでており、今回の4人の候補者から2名が理事に選ばれる。
- ・ 昨年開催されたIACRの理事会においてアジアからの参加国が多いため、アジア代表理事を3名にすることが決定された。そのため、4人の候補者の中から、上位2名が理事に選ばれる予定。現在は、田中理事長とインドのスワミナ氏がアジア理事である。スワミナサン氏の任期が切れることからその後任と追加1名分を今回選ぶことになっている。
- ・ アジア理事に就任することは、日本から研究発信をするために重要なことであり、2年後のアジア代表田中理事の後任として日本人が選ばれるためには、地理的に近い中国・韓国が今回二国とも選ばれることは避けたいので、残り

のトルコ・ヨルダンの内、知名度のあるトルコに一票入れたい。
以上の提案について全員異議なく賛成し、トルコに投票することに決定した。

(11) 各委員会より

(学術委員会)

田中理事長より、次の通り報告があった。

- ・ 来年度の学術集会のシンポジウムに関しては、「がん登録推進法の成立によって都道府県のがん登録はどう変わるか」というテーマで行う。シンポジストは厚労省がん対策課椎葉課長、国がん西本先生（予定）、三重県庁のがん対策担当主査の方、群馬県として茂木先生、JACR から西野先生。司会は祖父江先生・安田先生。
- ・ 学術奨励賞は現在のところ 1 名の応募があり、本日締切日なので、今後選考に入る予定。

(広報委員会)

特段の報告事項はなし。

(国際交流委員会)

事務局より次の通り報告があった。

- ・ 来年度の IACR 総会の開催を JACR の会員にメールで周知している。藤本伊三郎賞の対象となるので、プログラム等詳細が公表されたら参加者を確認しておく。CONCORD の刊行が済んでいないが、こちらの周知等を行った。

(教育研修委員会)

柴田理事より、次の通り報告があった。

- ・ 会員専用サイトへの Q&A の回答掲載と、学術集会における実務者研修会のプログラムのサポートを進めている。
- ・ 実務功労賞について、年度末で 3 年を迎える人を推薦できるかどうかについて質問があり、これについては、表彰式を開催する 6 月から遡って 3 年経過しているなら良いのではないかという意見があり、推薦できるということで賛成された。

(安全管理委員会)

追加報告は特になし。

(Monograph 編集委員会)

- ・ 田中理事長より、モノグラフ No.19 の在庫が 115 部あり 3 月中に売り切りたいとのこと、また、JACR supplement を 3 月末に発刊予定であり、定価は付けず印刷費は伊藤ゆり先生の研究班で負担していただき、全国の医学部図書館等に配布していただく予定である旨が報告された。

(12) 報告事項

① 会計報告平成 25 年 12 月現在

事務局より、現在の会計状況について報告した。

- ・ 収入がマイナスになっているのは、大阪大学からの委託事業の委託費が、未入金のためである。年度末までには業務が終了し、4 月と 5 月にそれぞれ入金される予定となっている。
- ・ 人材育成の収益 300 万円は、藤本伊三郎賞で振り込まれた金額である。別会計で扱っているが、人材育成事業の一つなので書類上は同じ費目内に計上し



ているように記載している。

② 20周年記念シンポジウム報告

事務局長より、シンポジウムの決算について報告した。

- ・ 収入は165万円、支出は172万円と赤字決算となった。これは、予想以上に入場者が少なく、会場費が高かったためである。来年度、医師会と共催である場合は、会場費の支出が大幅に抑えられることが予想されるので、赤字決算とならないと考えている。

③ Monograph No.19 在庫等 報告

事務局長より、資料の通り在庫報告があった。

- ・ 20周年記念の記念品で在庫があるものは、積極的に配布していただきたい。販売用の冊子も県の研修や説明会等で使っていただきたい。賛助会員を増やす取り組みのためにもNewsletter20周年記念号等を活用してもらいたい。

④ 平成25年度委託業務関係 進捗報告

事務局長より、委託業務関係の進捗について報告した。

- ・ 会計報告の際にも報告したが、研究班との委託業務として、MCIJの集計、小口支援・メーリングリスト名簿管理、10年後調査の集計等を受託している。年度内には業務が終了する予定である。

⑤ 第23回学術集会準備 進捗報告

第23回学術集会長の中瀬先生と福留先生より、学術集会準備の概要進捗について報告があった。

- ・ テーマは、「「がん登録推進法」の成立を受けて」、としている。日程は、6月12日(木)、13日(金)。
- ・ 会場は、三重県歯科医師会館。会場費もかからず、300人収容可能である。
- ・ 三重大学で田島先生が講座を持たれていることから、田島先生の招請講演を予定している。
- ・ 開催案内の第一報・第二報は協議会ホームページとメーリングリストで知らせる。4月頃に最終の案内を郵送する。
- ・ 今回は地域ブロック研修会を設けた。参加された実務者が近隣の県の実務者と交流する機会となる。理事の先生方に各地域ブロックの司会進行とブロック毎の研修内容をお任せしたい。司会進行の負担が大きいと感じられる場合は、ブロック内の参加者同士で簡単に顔を見知ってもらう程度にしていだけでも良いと考えている。
- ・ 参加登録・予約に関しては、三重大学で利用している日本旅行に依頼し専用Webサイトで行うようにしている。今回の理事会以降にWebサイトを公開する予定である。メリットは、お金の管理が簡単なこと、日本旅行で宿泊施設を押さえてもらっており、Webサイトから宿泊の申し込みもできることである。
- ・ 実務者研修会は、教育研修員の先生方に相談し、参加型の研修会にする予定。具体的にはクイズ形式でやる予定。電子投票が可能なタブレットが全員分用意でき(150個程)、その場で集計結果も確認できるので、実務者の勉強に役に立つと思っている。
- ・ 非加盟県の参加費は4000円とする。
- ・ 12日の実務者研修会の開催時間に差しさわりの無い時間帯で1時間程度(12:30-13:30)理事会を行う。



⑥ 事務局移転・人事異動について

事務局長より、事務局移転・人事異動について報告した。

- ・ 現在間借りしているがん統計研究部の国立がん研究センター新棟への移転に伴い、協議会事務局も新棟へ移転を行う予定である。移転時期は未定だが4月以降にずれ込む可能性がある。
- ・ 人事異動に関しては、年度末に事務局員、尾崎恭子、遠藤敦子の2名が退職する。4月以降は事務職員1名体制で運営する予定。

(13) その他

事務局長より、平成26年度事業計画書・修正予算案については、がん登録のシンポジウム、公衆衛生学会での公募シンポジウム、機密保持の安全管理モニタリング事業など具体化し次第、修正したものを作成する予定である。



7. 今後の予定

次回理事会日程については、平成26年5月12日(月)、13日(火)もしくは5月16日(金)を開催候補日とし、改めてメールで日程調整することとなった。また、開催方法は電話会議で行う。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成26年3月11日

| | |
|--------|-------|
| 議 長 | 田中 英夫 |
| 議事録署名人 | 片山 博昭 |
| 議事録署名人 | 池邊 淑子 |



特定非営利活動法人
地域がん登録全国協議会
事務局

平成 26 年 6 月 発行

〒104-0045 東京都中央区築地 5-1-1

国立がん研究センター内

Tel: 03-3547-5992 Fax: 03-3547-5993

E-mail: office@jacr.info

URL: <http://www.jacr.info/>

